

議 事 日 程 （第 2 号）

令和 4 年 6 月 16 日（木曜日）午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（14名）

議長	今 井 政 良	1 番	鷲 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	7 番	中 島 ゆき子
8 番	田 中 副 武	10 番	伊 藤 嚴 悟
11 番	一 木 良 一	12 番	吾 郷 孝 枝
13 番	中 島 新 吾	14 番	中 島 達 也

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	細 田 芳 充	会 計 管 理 者	中 谷 三 男
総 務 部 長	今 瀬 成 行	ま ち づ く り 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地域振興部長	小 池 雅 之	教 育 委 員 会 長	田 代 浩 次
環境水道部長	田 口 昇	農 林 部 長	都 竹 卓
農 林 部 理 事	小木曾 謙 治	建 設 部 長	野 村 直 己
金 山 病 院 事 務 局 長	加 藤 和 男	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
福 祉 部 長	野 村 穰	観 光 商 工 部 長	河 合 正 博
消 防 長	遠 藤 英 幸	環 境 水 道 部 次 長	今 村 正 直

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	今 井 満	書 記	熊 崎 賀代子
--------	-------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（今井政良君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

議員の皆さんに御報告させていただきます。

本日と明日の2日間にわたり一般質問を行います。さきの議会運営委員会でもお伝えさせていただきましたが、今回から環境水道部次長が出席いたします。また、質問内容に応じ関係振興事務所長が出席することについて執行部から申入れがありましたので、これを認め、適宜に入場していただくこととしました。本定例会以降、このように取り扱うこととしますので、どうかよろしく願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政良君）

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番 森哲士君、5番 田中喜登君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（今井政良君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

1番、政策研究会 鷺見昌己です。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症はまだまだ終息とは言えない状況が続く、市民の皆様は思うように行事ができないなど、不便な日々が続いています。

以前、新型コロナウイルス感染症に対するアンケートを行った際も、新しい日常を教えてほし

いとの声が多くを占めました。

そんな中、少しずつイベントや会合等が動き出していますが、主催者の裁量により可否が判断されています。今こそ市として、新しい日常の指針を分かりやすく市民に示す必要があるのではと考えます。私は、コミュニティーや伝統を守り、受け継いでいくために、どのような暮らしをしたらいいのか、市民の皆様と共に勘考し、新しい日常をつくり出していきたいと思います。

さて、3月の定例会では、代表質問としてここへ私は立ちませんでした。会派として、会派の目指すまちづくりを田中会長が発表しました。今回は、阜の今年度の3つの重点取組「未来」の中から、地域に根差した持続可能な産業の発展と創出、子供からお年寄りまで安心して暮らせる政策の充実について、2項目6点質問させていただきます。

まず1項目めは、9月の定例会の一般質問でも取り上げた公共交通について質問します。

私は、12月の本議会から可能な限りバスでの通勤を試みています。私が乗車した車両には、行きは平均3名、帰りは高校生の方が乗っておられ、平均10名でした。

そこで気づいた点は、事業者の皆さんは本当に大変だろうと。あと、目的地まで乗り継ぎがうまくいっていない、そのために利用しづらいということが分かりました。社会資本整備のための公共交通と目的を達成するための移動手段とを分けて考えなければ、いつまでたっても利便性の向上にはつながらないのではと感じました。

そこで3点お伺いいたします。

1点目は、下呂市地域公共交通網形成計画に掲げられている、必要な方に対して必要なサービスを提供するを基本理念とした地域に支えられた持続性のある公共交通ネットワークの構築の現状をお示してください。

2点目は、地域内における利便性向上のためのドア・ツー・ドア交通導入への取組の進捗状況をお示してください。

3点目は、路線バスの利用率を高めるための方策をどのように考えておられるか。

以上、3点お伺いいたします。

2項目めは、Jークレジット制度を活用した取組についてお伺いいたします。

Jークレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や森林経営などの取組によるCO₂等の温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。創出されたクレジットを活用することで、地球温暖化対策への積極的な取組のPRを行うことや、クレジットを企業等へ売却することで売却益を得ることができるなど、いろいろな活用につながります。

今回は、森林面積91%を抱える森林王国下呂市の特徴を生かし、眠っている新たな財源創出に向けた森林クレジット創出に向けた取組に絞って、3点質問いたします。

1点目は、森林の持つ機能が最大限に発揮されるよう、地域に合った適正な間伐を行うことにより、樹木の成長を促し、温室効果ガスの吸収量を増やす必要があるが、市有林管理の状況をお伺いいたします。公の山ですね。

2点目は、下呂市における炭素蓄積量と年間炭素吸収量がどれくらいなのかお伺いいたします。

3点目は、Jークレジット制度活用により林業の活性化とともに日本の森林が持つ重要な機能を多くの人や企業に知ってもらう必要があると考えますが、現状と今後の取組をお伺いいたします。

以上、2項目6点、個別での答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

公共交通について1点目、下呂市地域公共交通網形成計画に掲げられている地域に支えられた持続性のある交通ネットワークの構築の現状はということで御質問をいただきましたので、これにつきまして答弁をさせていただきます。

市では、少子高齢化や人口減少による公共交通の利用者減少や、多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、平成26年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことを機に、地域に支えられた持続性のある交通ネットワークの構築を目指して、平成31年2月に下呂市地域公共交通網形成計画を策定いたしました。市民の方々の通学、病院、買物などの日常生活における移動手段の一つとして欠かすことのできないバス事業において、市民の皆様の利便性が上がるよう限られた予算の中で取り組んでいるところでございます。

具体的には、利用者アンケートなどを実施、所定の手続等を経て、料金や時刻表を改定しております。近年の主立った見直し内容を御紹介させていただきますと、令和2年度から小坂・馬瀬地域の路線バスが廃止されたことに伴うデマンドバス運行の開始、令和3年度に金山地域の住民の方々と協議をし、令和4年度4月からコミュニティバス、デマンドバスの大幅なダイヤ改正などに取り組んできたところでございます。

次に2点目として、地域内における利便性向上のためのドア・ツー・ドア交通導入への取組の進捗はということで御質問をいただきましたので、これについてもお答えをさせていただきます。

市内の複数の地域から、地域内での移動手段としてドア・ツー・ドア交通の導入について御要望、御相談を受けております。その要旨は、増加する高齢者などの交通弱者の買物や病院への通院利用が主なものとなります。

しかしながら、その解決を現状のバス運行事業に求めるには限界があります。デジタル化など新しい技術の活用や移動販売などをはじめとする地域資源の活用により、地域公共交通を補完する仕組みづくりや生活の中での工夫も必要になっているものと思います。

市としては、市民生活の課題をしっかりと把握し、公共交通に限らずあらゆる方面からの対策を講ずることで市民生活を支えていきたいと考えています。

3点目の御質問、路線バスの利用率を高めるための方策はという御質問についてお答えをさせていただきます。

交通ネットワークの基幹となるのは、路線バスでございます。利用者の声を踏まえた不断の見

直しを進めることにより、バス利用の利便性を高め、利用率の向上を図ってまいります。

ちなみにということで御紹介をさせていただきますが、令和4年度からまちづくり推進部のほうが呼びかけをさせていただきます、市役所内で高齢者、障がい者、高校生、小・中学生など、いわゆる交通弱者と呼ばれる方々の足の確保に取り組む部局が連携し、横串を入れた施策の展開について検討に着手させていただきます。

具体的には、市民の利便性向上のための具体策の検討、負担の公平性、事務効率の向上などについても検討を進めさせていただくこととしています。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

今お答えいただきましたが、この3点合わせてちょっと再質問をさせていただきます。

まず1点目、この公共交通に向けて持続性のあるネットワークの構築ということでいろんな会議をされておられると思うんですが、今実際にどのようなメンバーでどのような会議をされていますか。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

今現在動いているものということについてはございません。しかしながら、先ほど3つほど御紹介をさせていただきましたけれども、例えばデマンド小坂の運行については、令和2年に市民の皆様方との議論の場を設け、運行につなげています。また、金山地域のバス路線の改正につきましても、令和2年度に住民・利用者のアンケートを実施し、令和3年度、公共交通会議の金山分科会にて改正案について御説明、御理解をいただき、ダイヤ改正等に結びつけております。

また、学校の下校時間の変更に伴うげろバスの対応というケースで申し上げますと、市内中学校において教職員の働き方改革により生徒の下校時間が年間を通じて16時半に変更となったため、これに合わせてげろバス等の時刻改正についても行ってきたという経緯がございます。

こうした形で市民の皆様、関係者の皆様と協議を進めながら、ダイヤの改正等に取り組んできたということを御紹介させていただきます。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

今お話ありましたが、やはり市民の中にはまだまだ声が届いていないというふうに感じられている方もかなりあります。やはり、先ほどアンケートをされたりといういろんな話がありますが、やはり多くの人の意見を取り入れてもらうことが非常に大事だと思いますので、やはり公共交通

といいましても、先ほど冒頭にも申し上げましたが、目的別で対処方法はかなり違うと思います。先ほど部長さんがあらゆる方策ということで、その目的を達成するために必ずしも移動手段が求められているのかということも含めて、やっぱり検討していくということは非常に大切だろうと思います。

特に、このコロナ禍を受けてＩｏＴが非常に進みました。やはり、例えば買物であれば本当にオンラインで買物ができるようになって、街にいなくても本当に自由にいろんなものが買えるようになっていきます。

しかしながら、これは若い世代に限られたことが多いと思います。どうしても高齢の方はそういう新しい技術に対してなかなか取り入れることができない。じゃあ、それこそ市としてどうやってその利便性を伝えてあげるか。そういうことも踏まえて考えていただけるといいのではないかと思います。

そういう中で、今のスクールバスとか今の高齢福祉の問題とかいろいろありますが、やっぱりスクールといいましても学校へ通うだけじゃなしに、やはり放課後を含め、どうしてもその移動手段がないので、今部活動にしてもいろんなクラブ活動にしても保護者が送迎しているような状態が続いています、いろんなところで。だから、やはりそういう広い意味で移動手段というのを市として考えていただきたいと思いますが、やはりもっとその地域の人たちと生かした、本当にこのドア・ツー・ドアにつながってくると思うんですが、そういう仕組みづくりはどのように考えますか。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

仕組みづくりということで御質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず地域公共交通の課題ということにつきましては、議員と同じ認識ではないかということで受け止めをさせていただきましたが、１点目として、高齢者を中心とした交通弱者の増加に対応する移動手段の確保、これというのが大きな課題の一つであろうかと思っております。また、住民の移動目的、例えば病院であるとか買物であるとか学校へ行く、こういった目的地までの到達、これをどのようにつないでいくか、その手段の確保、これが２点目。３つ目として、公共交通と今議員のほうからも御指摘をいただいたとおり補完制度、これの組合せ、ここについては特に住民との協働ということが必要不可欠になってくるかという認識を持っています。

そういった意味では、この公共交通と補完制度をいかに組み合わせていくか、この点においては地域の皆様方と我々がしっかりと話をし、その仕組みづくりの構築に向けて動き出していきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔１番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

１番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ぜひそのように進めていただきたいと思います。

あと路線バスですが、この3番の。どうしても利用率が低いと。高校生の方でも結構送り迎えというのがされているのが今現状ということも分かりました。やはりどうしても、例えば交通弱者におかれましては、どうしてもそういうものに乗ろうと思ってもバス停まで行けないものはどうしようもないので仕方ないと思うんですが、健常者でも実際路線バス、社会資本整備として整備されているバスがあるにもかかわらず、どうしてもマイカーに頼っているというのがこの地域だと思います。これはもう仕方ないことだとは思いますが、やはりこの社会資本整備として最低限の路線を守っていくためにも、やはり我々が乗るというようなことは非常に大事だと思います。

やっぱり下呂市、公に就く職員の方は少しでもこれを利用していただくとか、何らかの方策が必要と考えますが、その辺お考えをお聞かせください。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

今、市の職員の公共交通の利用という点について御質問をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

今後の検討結果次第ということにはなりますけれども、総務部と連携をいたしまして職員による公共交通の利用日等を年に数回設けるなど、公共交通の利便性向上に対し職員からの意見も取り入れるような取組も今後進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔1 番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ありがとうございます。ぜひ取り組んでみて、市民の声を実際に聞いていただけるといいと思います。

あと、同じようにこの路線バス、先ほど病院という話がありましたけれども、どうしても多少の路線変更というルート変更、これは必要になってくると思いますので、これも併せて進めていただけたらと思います。

最後になりますが、市民の皆様にとって本当に利便性の高い公共交通となることを願ひまして、この1 番目の公共交通の質問を終わらせていただきます。

それでは、J－クレジットのほうの質問に答弁お願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、2 番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

Jークレジット制度を活用した取組について3点御質問をいただきましたので、まず市有林の管理の現状についてお答えいたします。

市有林は、令和3年度末時点で1,420ヘクタールございますが、面積が小さく分散している箇所も多く、合計で箇所数は381か所に上ります。このため、まずは一定程度のまとまりがある森林から優先的に整備を進めることとしており、平成30年度から今年度にかけて、萩原町四美根越地内の市有林約35ヘクタールについて、プロポーザルにより事業者を選定・委託し、作業道の開設や搬出間伐などの整備を進めているところでございます。また、令和3年度には3か所約83ヘクタール、今年度は7か所約245ヘクタールの市有林の調査を進めており、今後はこれらの市有林もプロポーザルにより事業者を選定し、整備を進めていきたいと考えております。

次に2点目、炭素の蓄積量及び吸収量について、森林の観点からお答えいたします。

市内には7万8,293ヘクタールの森林があり、このうち国有林を除いた民有林は5万5,416ヘクタールございます。この民有林に生えている樹木の材積は、合わせて約1,600万立方メートルになります。これに、林野庁が示している計算式に基づき根や枝の部分も加味して計算しますと、市内民有林の炭素蓄積量は536万トン、これを二酸化炭素に換算しますと1,966万トンになります。

同様に、市内の民有林が1年間に吸収している炭素量を計算しますと約3万8,000トン。これを二酸化炭素に換算しますと、約13.8万トンになります。これは、県が計算した県内民有林の1年間の吸収量の約10%を占めております。

最後に3点目、Jークレジット制度の活用の現状と今後の取組について、森林の観点からお答えいたします。

森林吸収に係るJークレジットにつきましては、市内の事業者による登録や販売の実績はございませんが、事務局のホームページによりますと、県内では現在5者がクレジットを売出し中です。2050年カーボンニュートラルを背景に、二酸化炭素排出企業によるクレジットの需要が高まっていることもあり、広大な森林を有する本市において、Jークレジット制度の活用を促進することは重要であると考えております。しかしながら、Jークレジットの認証を受けるためには多くの手間、時間、費用が必要であり、また、皆伐はマイナスにカウントされる、天然林はカウントされないなどといった課題もございます。このため林野庁においては、昨日、6月15日までパブリックコメントを実施するなど、現行制度を改善する方向で調整が進められております。

また、県では昨年度、研究会を設立し県独自の認証制度の検討を進めるとともに、Jークレジット取得のノウハウを蓄積するため、今年度、県営林での取得に取り組んでいると伺っております。さらに県では、現行制度の改正を見据え、普及・啓発のためのセミナーの開催も計画しているとのことでございます。

今後は、こうした動きを注視し、機会を捉えて市内の事業者にもJークレジット制度の活用を働きかけるとともに、市有林での活用も検討してまいります。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ありがとうございました。

やはり下呂市は本当に山林が91%ということで、これをうまく活用しない手はないというふう
に考えます。

その中で、このJークレジットという制度は、やはり新しい財源になり得る資源です。これが
まだ手つかずで眠っているというようなところで、なかなか今すぐに、じゃあ始めているこの森
林経営管理制度における、またそれをすぐプロジェクトとして登録してやっていこう。そんなに
簡単な問題ではないと思います。

ただ、これを簡単じゃないといって先延ばししておいてもなかなか実行できませんので、やは
りこの問題についてよく検討していただき、クレジットを活用できるようなこれから方策を検討
していただきたいなと思います。

それと、先ほど皆伐は当然カウントされないということで話がありました。当然木材は、高樹
齢になればなるほど二酸化炭素を吸収しない、光合成の力が弱くなるということです。吸収し
なくなる。逆に、生物ですから酸素を吸っていますんで、二酸化炭素を排出すると。この引き算
が合わなくなってくるということで多分そういうことになっていると思うんですが、やはりある
程度の一定量は木材はCO₂を固定していると思いますので、この辺も何らかカウントできる方
法ということがないか。特に今回、森林経営管理計画では、森林計画では切捨て間伐になる山も
いっぱい出てきます。そういう中で、そこにもやっぱり価値が全くゼロではなしに、そういう社
会貢献という価値が、これはクレジットに換算できなくても市民に対して伝えていく必要はある
と考えますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（今井政良君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

市が今後行う切捨て間伐について御質問をいただきましたので、お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、切捨て間伐、現行制度ではJークレジット制度のカウントというのは
難しいというふうには調べております。ただ、今後制度が変わる中でこういったことももし活用
されるということであれば、そこも加味して検討を進めていきたいと思います。

一方で、Jークレジット制度とは切り分けてでも、切捨て間伐によって森林が健全になって災
害に強い森林づくりが進むということは間違いございませんので、そういったところは別途市民
の皆様にもPRをしていきたいと思います。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ぜひそのように進めていただけたらと思います。

あと、この J-クレジット制度、よく企業が二酸化炭素を排出しているその分を J-クレジットを買って、自分のところの排出量を削減するというようなことで取り組んでみえますが、私はいろんな方策があると思います。ただお金として動かすじゃなしに、やはり、例えば下呂市は雇用の問題とかいろいろ抱える問題があります。例えば大きな大企業さんが中津川とか関、美濃加茂、可児、例えば高山、そういう市外にもかなり今あります。そこからの求人を考えたときには、どうしても距離、移動、交通手段、通勤への距離が伸びるということで、どうしても求人が少なくなることになります。ただ、こういうクレジットを逆にそういう企業に対して、採用してくれたらというような条件で例えばうまく渡すとか、そういうようないろんな考えてみると、これができるかどうかは別話ですので、いろんな可能性はあると思いますので、このようにこの下呂市の宝である山林をとにかく生かした取組を今後進めていっていただく必要があると思いますが、この辺、いろんな何か方策、理事、いろいろその辺お詳しいでしょうから、何かあったら教えてください。

○議長（今井政良君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

J-クレジットの販売に対して市独自の何か方策をという御質問をいただきました。

まだ何分市として取得したことがございませんので、どういったことが可能かということは現時点でははっきり申し上げることができませんが、現状、この J-クレジット、1 トン当たり幾らというふうで販売をしているんですが、この販売価格は相対、売る側、買う側でそれぞれ決めています。安ければ3,000円、高ければ1万円とか様々あるというふうになっております。ですので、もし市のほうで J-クレジットを取り扱えるようになった際には、この値段だけではなく、議員おっしゃった雇用と結びつけてのセット販売というようなことも、もしできるのであれば検討していきたいと思います。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ありがとうございました。

非常に前向きな答弁をいただきました。この我々のとにかく宝を生かす、これこそが行政の役割だと思いますので、先人たちが守り受け継いでくれたこの大事な山林をとにかく生かせるように今後林業政策を進めていっていただきたいと、そのように考えます。

ということで、少し時間は早いですが、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとう

ございました。

○議長（今井政良君）

以上で、1番 鷺見昌己君の一般質問を終わります。

続いて、4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

4番、政策研究会 森、森哲士でございます。

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月に日本で最初に確認され、その後、令和2年7月に下呂市でも確認をされました。第6波までに下呂市では爆発的な感染拡大はありませんでしたが、感染者は増減を繰り返し、今日に至っております。医療関係者や現場のスタッフの御尽力により、18歳以上では約6割の方が3回目のワクチンを接種されたことや、マスク着用など基本的な感染予防対策を市民の皆さんが徹底していただいた結果だと感じております。

6月25日からは4回目のワクチン接種が開始されます。これから本格的な夏を迎えることとなりますので、熱中症とも併せ注意していただきたいと思います。

引き続き市民の皆様には、今後社会経済活動を止めることなく、また命を守り健康を守るために、一人一人がリスクを避ける意識を持って行動することが非常に重要であります。市民の皆様には、感染拡大防止のために引き続き感染予防に心がけた行動をお願いいたします。

また、環境省は一昨日、国定公園の新規指定候補に日本百名山の独立峰、御嶽山を新たに加えました。国定公園に指定すれば、県内では半世紀ぶり、3か所目となります。古くから山岳信仰と温泉、溶岩流、岐阜の宝もの認定第1号の滝、そしてアスリートの聖地としてある御嶽高原高地トレーニングエリア、自然と文化が融合した大変価値のある下呂市の遺産です。今後、国定公園への昇格について、住民の意向も踏まえ、岐阜県、長野県、高山市と前向きに検討を進めていただきたいと思います。

今回私からは、政策研究会 森の3つの重点取組「未来」の中から、災害に強く利便性の向上を見据えたインフラ整備と、地域に根差した持続可能な産業の発展と創出について、大きく2項目7点質問をさせていただきます。

昨年6月の一般質問でも取り上げた質問をさらに踏み込み、1つ目に、消防団の処遇等の改善に引き続き消防団の今後の活動内容についての4点と、2つ目に、ふるさと納税の今後の取組について3点質問をさせていただきます。個別質問とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、消防団の今後の活動内容についてお伺いをいたします。

消防団は、全国的に今変革の時期を迎えております。操法大会をはじめとする諸問題が課題となっております。総務省消防庁が指導した消防団員の処遇改善には、大きな期待をしております。現在の消防団は、消火活動だけでなく災害時の初期対応、復旧活動、人命救助、予防活動など、地域防災の要として地域力となり、多種多様な活動が求められています。

そこで1点目に、消防団員の処遇改善について。

下呂市においても今年度から団員の年額報酬と出動報酬が改善されました。消防団、また団員にとって非常にありがたく、地元のために奉仕する意欲、モチベーションアップにつながっています。

そこで、今年度より報酬が個人支給へととなりました。個人支給することによる問題点と課題、今後の活動内容に変更はあるのか伺います。消防団員の活動内容や取組意識の向上も重要になると考えられますので、組織としての取組についてお伺いをいたします。

2点目に、コロナ禍で中止となっている消防操法大会の今後についてです。

消防操法大会については、全国的に様々な意見が出されています。岐阜県が昨年実施したアンケートによれば、操法大会に対し、58%が要改善、不満と回答がありました。

しかし、操法の意義は、毎日の訓練をすることにより規律ある動作及び正確な操作にて、混乱しがちな現場において指揮者の命令を遵守し、冷静に迅速かつ適切な消火活動を行うものであり、それ以外にも団員の団結と士気の高揚もその目的とされております。強い絆を披露する場でもあります。習得した消防技術とお互いに築かれた強い分団や地域の結束力が、消火活動以外にも地域防災活動に役立っています。

今後の各方面隊消防操法競技会と下呂市消防操法大会、さらには令和6年に下呂市で開催が予定されている消防感謝祭、岐阜県消防操法大会の計画についてお伺いをいたします。

3点目に、持続可能な消防団への模索についてです。

操法大会の見直しがあるのならば、代わりに団員への教育と訓練など改革はあるのか。また、時代のニーズに合った資機材の充実や分団編成等の取組についてお伺いをいたします。

4点目に、消防団と自主防災組織の連携についてです。

近年、豪雨災害が頻発し、市民の安心・安全な生活を脅かしています。今後起こり得る災害に対し、消防団と自主防災組織の連携は重要な課題と考えます。今後、この2つの組織の連携についてはどのように考えているのかお伺いをいたします。

2つ目の質問は、ふるさと納税の今後の取組についてお伺いをいたします。

ふるさと納税の合い言葉は、ふるさと納税で地方創生、日本を元気に！です。これを言い換えますと、ふるさと納税で下呂市創生、下呂市を元気に！となります。さらに、納税者と自治体がお互いの成長を高める新しい関係を築いていくこと。自治体は、納税者の志に応えられる施策の向上を。一方で、納税者は地方行政への関心と参加意識を高める。言わば、ふるさと納税は下呂市と納税者の両者が共に高め合う、まさにウィン・ウィンの関係であります。一人一人の貢献が地方を変え、そしてよりよい未来をつくる。さらに下呂市の活力が生まれることが大いに期待されます。

そこで1点目に、ふるさと納税の取組状況について。

令和2年度は1万1,873件、3億9,011万5,000円でした。令和元年度は4,327件で1億9,322万4,000円と、令和元年と比べ202%、倍以上伸びてきております。

そこで昨年度、令和3年度の実績と今後の課題についてお伺いをいたします。

昨年的一般質問で有料ポータルサイトでのPRの強化、寄附メニューと返礼品等の充実を図ると回答されましたが、この取組状況についてお伺いをいたします。また、特定の目的に限定したふるさと応援寄附メニューの創設の考えはあるのかお聞かせください。

2点目に、今年度の目標と取組方針についてお伺いをいたします。

3点目に、ふるさと納税の活用内容についてお聞かせください。

現在、下呂市のホームページにふるさと寄附金の使い道の記載はありますが、実績等の記載や写真等の記載がなく、納税者に分かりにくいと感じております。ふるさと納税を活用し、実施する事業や実績を納税者に分かりやすく伝えることが、ふるさと納税の拡大につながると思います。ふるさと納税が増えれば、下呂市でも実現できる事業も増え、さらには新たな企画・立案ができると考えますので、今後の取組についてお伺いをいたします。

以上、大きく2つの質問について、個別質問にて御回答をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

消防長。

○消防長（遠藤英幸君）

それでは、1点目の消防団員の処遇改善についてお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、団員報酬は今年度から個人直接支給に完全移行いたします。昨年度までは年額報酬を各分団へ支給し、分団から各団員へ支給していました。この報酬の一部と運営交付金で活動費や操法用のノズル等の購入費を賄っていた部もあるようです。市としましては、災害対応用の機材の購入は計画しておりますが、操法訓練機材は想定しておりませんので、部によっては活動費の実質的な減少も考えられます。

現状では活動内容の大きな変更は考えておりませんので、今後の活動状況や意見等を注視しながら、問題や課題が生じないよう適切な消防団運営に取り組んでまいります。

2点目のコロナ禍で中止となっている消防操法大会の今後の見通しについてお答えをいたします。

操法自体は、消防の基本を習得する上で大変重要な訓練と捉えております。しかしながら、大会へのこだわりが強過ぎ、しばしば様々な弊害が生じていることも承知しており、団幹部でも大会の在り方等の協議を重ねてまいりました。

今後としましては、訓練の趣旨や団員等の負担を考慮し、来年度以降は各方面隊の操法競技会は廃止し、下呂市消防操法大会のみといたします。開催日は6月の第1日曜日とし、大会に向けての訓練期間なども統一して、団員、家族、職場への負担軽減を図ってまいります。

令和6年度岐阜県消防操法大会につきましては、岐阜県と岐阜県消防協会が行う検討委員会において、下呂市開催が表明されております。市としては、萩原地域の飛騨川河川公園で実施したいと考えており、公園整備の兼ね合いもございますので、まちづくり推進課、建設総務課と協議

しながら会場整備を進めてまいります。

大会は8月の第1日曜日が恒例となっておりますが、その日は下呂温泉まつりの日でもあることから、開催日につきましては観光課の助言なども得ながら決定していきたいと考えております。

続きまして、3点目の持続可能な消防団への模索についてでございます。

消防団教育として、新入団員教育、ポンプ講習、幹部教育等を実施し、より専門的知識の習得としては岐阜県消防学校に入校していただき団員育成に努めており、今後も継続してまいります。通常訓練や行事については、各方面隊で訓練種目、訓練内容、行事も統一されていない部分がありましたので、全方面隊で訓練、行事を統一し、知識・技術のレベル等の均等を図りつつ、行事については団員の負担の軽減を考慮して実施してまいります。また、消防署と消防団の連携訓練の充実も図ってまいります。

資機材につきましては、実情に応じた見直しを行い、長期的な整備・更新計画の検討をしてまいります。

また、消防団員が減少する中で適切に災害対応ができるよう、消防団や自治会と協議しながら部や分団の統合を進めることも視野に入れ、持続可能な体制づくりを進めていかなければならないと考えております。

4点目の消防団と自主防災組織の連携について、私からは消防側の立場でお答えをさせていただきます。

消防団員は、団員であると同時に自治会においても重要な担い手である現状において、人口減少や高齢化による防災の担い手不足を補うためには、消防団と自主防災組織が役割を分担した有効な連携が必要と考えます。既に自治会と消防団は密接な関係にありますが、消防団を中核とした地域防災力のさらなる強化は重要であり、地域の特性に合わせた消防団の指導や助言の充実に努めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうから、4点目の消防団と自主防災組織の連携について、自主防災組織の観点でお答えをさせていただきます。

消防団と自主防災組織の連携については、下呂市第2次総合計画の中でも防災士と消防団が連携した地域防災力の強化を図りますという目標を掲げており、現在、下呂市防災士会には273名の会員の方がお見えになります。今後もさらなる防災士の育成は必要だというふうに考えております。

市の防災士育成事業は、自治会長の推薦も必要となり、当然自治会の防災力強化のための事業でもあります。また、自主防災組織とは若干違いますが、下呂市アマチュア無線クラブには、災害時等の通信手段の補完を目的とした協定を令和2年10月に締結していただき、御協力をいただくこととなっております。その中で、防災活動の一翼を担っていただけることとなっております。

現在、ほとんどの地域が自治会イコール自主防災組織であるため、議員が言われるように消防団と自主防災組織の連携強化を目標の一つとしており、連携が大変重要なことだというふうには認識をしております。現在の自治会と消防団の連携については、地域により多少の違いはありますが、自治会長の要請もしくは地元自治会長が方面隊本部に要請し、消防団の出動をしていただいているのが現状でございます。また、一部地域では、区の災害本部が立ち上がると同時に地元消防団も車両を持って区の災害対策本部に入り、自治会と協働して災害対応に当たっていただいている自治会もあるというふうにお聞きしております。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

４番 森哲士君。

○４番（森 哲士君）

ありがとうございました。

その中で、まず処遇の改善のところなんですけれども、これは伝統的といいますか各市町村が合併した市ということでまだ伝統的なところもあると思うんですが、各分団によっては異なると思うんですけれども、個人支給した後、報酬ですよね。これ各分団、部の活動費に係る費用ですよ。要は個人支給、今まで分団に入っていたんですけれども、今は個人支給となったというところで、例えば訓練後の慰労であったり大会後のというようなところがあると思うんですけれども、そういったところをどうやって指導していくのかというところ。均一にするのか各分団に任せるのかというところ。それからあと訓練等が、要するに消防団はボランティアとしても全部が全部出られる団員とそうでない団員といろいろとおるんですけれども、それでも年額報酬は当然一緒というようなところでありますので、団員の出動日数の誤差が生じるのはやむを得ないと思うんですけれども、どのように均一を図っていくのか、答えられる範囲でいいのでよろしく願いいたします。

○議長（今井政良君）

消防長。

○消防長（遠藤英幸君）

まず実質的な経費の減少についてでございますが、特に飲食に係るものについては、やはり分団、部でお考えいただくしかないのかなと思っております。ただし、強制的な会費の徴収であったり、このような消防団が納得しないような行為があるようなときは指導や助言が必要かなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、出動日数の均一ということですが、それぞれの事情もあろうかと思っておりますので、一概に均一は難しいと思っております。ただ、議員がおっしゃるとおり年額報酬については出動日数に関係なく一律で支払われますので、極端な例がないように把握と管理に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

4 番 森哲士君。

○4 番（森 哲士君）

了解いたしました。そのようなことがあります、やはり融和というのが大事な、一番そこがベースになると思いますので、そこで地域力が上がっていくと思いますので、その辺の語弊のないようなことを講じていただきたいなということを思いますので、よろしくお願いします。

その次に、今度は競技会、市の操法大会ですね。これなんですけれども、大会を取りやめることによって方面隊の廃止と伺ったんですけれども、訓練の日数が減ることにより、有事の際に對しての消火活動に支障はないのかあるのかというところ、それから実用的な訓練の方針というふうなところの中で、操法の各方面隊の競技会がなくなることによって、今までの消防の操法の訓練にかけた日数よりも少なくなるというふうなところの中で、今の例えば実用的な訓練を計画しているのか。例えばドローンであったりチェーンソー、下刈り機であったり活動には重要なものですので、また下呂市ではダムが多いので小型船舶等のこういった訓練もこれからやっていくのかというふうなところをお聞きしたいというふうに思います。消防長、お願いします。

○議長（今井政良君）

消防長。

○消防長（遠藤英幸君）

まず訓練日の日数の減少でございますが、繰り返しの訓練をしていくことは大変重要だと思っております。しかしながら、必要以上に大会にこだわり過ぎて訓練をすることは必ずしも必要ではないというふうにも考えますので、その辺のバランスを考えながら、消防操法を基本として応用訓練も取り入れながら、その辺りは団幹部のほうも十分理解していただいておりますので、そのようにいろいろの訓練指導を適切にしていいただけるものと考えております。

それから実動的な訓練についてでございますが、実動的な訓練については、実際に技術や知識を伴う訓練、それから労働安全衛生的に危険を伴う訓練等もございますので、そういうものも総合的に考えながら、既に実施している部分もございますが十分とは言えませんので、今後ますます検討をしていきたいと思っております。以上でございます。

〔4 番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

4 番 森哲士君。

○4 番（森 哲士君）

その中で今、競技会がなくなって市大会になるというようなことなんですけれども、今までずっと市大会というのはあったんですが、この市大会についてはやり方を変えるのか、今の恒例どおりのやり方にするのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（今井政良君）

消防長。

○消防長（遠藤英幸君）

まず大会の種目ですが、年ごとの種目については、基本的には県大会に合わせて自動車もしくは小型どちらかというふうに考えております。それから出場チームについては、基本的には方面隊の意向を尊重しつつも、分団単位の選抜方式というふうに今のところは考えております。分団単位にすることによって、全員が携わって均衡を図っていくというような目的もございます。

いずれにしても、まだ検討段階ではございますが、現在の方向性はそのように考えております。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

４番 森哲士君。

○４番（森 哲士君）

今の競技会がなくなって市大会のみというふうになるということであれば、やっぱり出場の班の数も増やせるんじゃないかなということを思いますので、やっぱりそういったところもレベルアップになると思いますので、その辺のことも考慮していただきたいなということを思います。よろしくお願いいたします。

次、県大会なんですけど、令和６年、再来年なんですけれども、今から準備をしておかなければいけないなということを思っております。

そういった中で、まずほかの市町村で県大会をやりますと、例えばグラウンドの舗装をして、大会が終わったら舗装をまた撤去するというすごい非常に費用がかかるようなこともしておる自治体もあったりとかしますけれども、フィールドについては下呂市としてはどのように考えておられるのかということと、費用も自治体での持ち出しもあると思うんですが、大体どのくらいかかるのかということ。それからあと、今の県大会、消防感謝祭という名前がついた以上、非常に多くの方が見えます。関係者や応援団、それからオーディエンス、どのぐらい見込んでおられるのか。それからあと、バザー会場や駐車場の確保はどうするのかというようなところをちょっと聞きたいと思います。お願いします。

○議長（今井政良君）

消防長。

○消防長（遠藤英幸君）

まずフィールドについてでございますが、県からは、こだわる必要はないと。開催地の方針でいいというふうに聞いておりますので、基本的には公園整備の中で考えていきたいと考えております。

それから費用については、これは全く開催方法によっても異なりますし、大ざっぱなところではございますが、２,０００万程度は必要かなというふうに考えております。県からの補助は５００万というふうに聞いております。

それからどれぐらいの人間が動くのかということですが、関係者等も含めて、近いところでは

郡上市や高山市さんがやっておみえですのでそちらのほうを参考にしますと、5,000人以上は動くんじゃないかなというふうに考えております。

それから駐車場等の用地の確保ということですが、対岸のあさぎりグラウンド側も含めて考えております。駐車場については、1,000台以上は必要かなというふうに考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

令和6年のその大会に向けて、やはり5,000人以上の方々が動くと。動くというかオーディエンスとして来られるということでもありますので、非常に下呂市にとっても経済的な効果もあるし、やっぱりアピールできる場所でもあるというふうに思いますので、どうか成功させていただきたいなということを思います。

もう決定ということなのでそこだと思いますけれども、ただ、せっかく地元で開催するということであれば、地の利を生かしてぜひ上位目指して、また全国大会に行けるように頑張りたいなということを思いますので、よろしくお願いします。

消防のほうはこれで質問を終わらせてもらいます。資機材についての質問がありますが、またこの次ということで、ちょっと時間のほうがなくなりましたので、すみません、次の質問をよろしくお願いします。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

それでは私のほうから、ふるさと納税の取組と状況について答弁させていただきます。

質問1つ目のふるさと納税の取組状況についてですが、令和3年度、下呂市のふるさと納税額の実績は1万1,392件で、総額で4億7,804万1,449円となりました。令和2年度の総額から比較しますと23%の増加で、過去最高額となりました。これは、下呂市の取組に御理解・御共感をいただきました寄附者をはじめ、ふるさと納税事業への取組に御理解をいただいている関係事業者の御協力があったのことに感謝を申し上げるところです。

次に、令和3年度に実施した寄附額アップのための取組のうち、主に2点について説明します。

1点目は、お礼の品の発掘です。昨年は市内の全商工会に協力をいただきまして、返礼品事業者の募集チラシを商工会員に配布したほか、問合せのあった事業者様には、直接事業所の訪問を行いました。こうしたこともありまして、令和2年度は357品目であったお礼の品を、519品目へと増やすことができました。

2点目は、有料ポータルサイトの増設です。これまで3社であったポータルサイトを、昨年9

月からは「さとふる」を、10月からは「ふるなび」を追加いたしました。この追加した2つのポータルサイトから約5,978万7,000円の御寄附をいただくことができました。

今後の課題としましては、さらに下呂市のふるさと納税額を増やすことも重要ですが、それと同時に、ふるさと納税を通じて商工事業者への売り方に対する支援も進めていきたいと考えております。その上では、今年度からふるさと納税の担当が市長公室から観光商工部商工課に移りましたので、商工事業者への多様なチャンネルを活用し、潜在的な返礼品事業者の掘り起こしやさらなる寄附メニューの充実により、商工事業者の販路開拓を進めることに一層取り組んでまいります。

また、特定の目的に限定したふるさと応援寄附メニューの創設につきましては、市外の皆様にも下呂市の方針、計画を伝え、下呂市の取組に賛同いただく必要がありますので、計画の主管課のほか財務課などと協議を進め、実施の是非を検討してまいります。

次に、2つ目の今年度の目標額と取組方針についてお答えします。

今年度、予算上の寄附額目標は5億円に設定しております。しかし、さらなる寄附額の増額を目指し、大きく3つの取組を実施します。

まず1つ目として、返礼品の数のさらなる増加に取り組めます。目標は、令和3年度からさらに180品目を増やし、700品目を目指します。

2つ目として、返礼品を提供していただいた登録事業者の皆様への研修会の開催です。先ほど課題の中でも話しましたが、ふるさと納税事業は、市の新たな財源の確保とともに、市内事業者の販路開拓、物販やサービスの販売促進にも寄与することから、ネットを通じた販売力の強化など具体的な指導・助言が得られる研修を計画します。

3つ目は、情報発信力の強化です。ふるさと納税は、インターネット上でいかに多くの人の目に留まるかが重要です。また、情報発信では、実際商品を作っている事業者からの声も非常に重要です。先ほど申しました研修会を通じて、事業者自らの魅力発信についても支援していきたいと考えております。

今後も、あらゆる手段を使いながら下呂市のふるさと納税のPRを進めてまいりますので、市内外に発信力を持つ議員の皆様におかれましても、どうぞ御協力をお願いいたします。私からは以上になります。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私のほうからは、ふるさと納税の活用について、またふるさと寄附金の使い道の分かりやすい掲載という御質問につきましてお答えをさせていただきます。

ふるさと納税で頂戴をしました寄附金は、市が用意した6つのふるさと応援メニューの中から寄附者が選択したメニューに適した事務事業に充当をさせていただいております。あくまでもふるさと寄附は臨時的な歳入ですので、原則として臨時的な事務事業の財源として活用をさせてい

ただいているところでございます。また、御意見をいただいたとおり、ホームページ等での使い道の周知については、寄附者への感謝を形で表すものとして、観光商工部をはじめ関係する部署との連携を図りながら、写真等の掲載を用いて分かりやすい形でお知らせをしていくことができるよう対応を進めさせていただきたいと考えております。以上です。

〔４番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

４番 森哲士君。

○４番（森 哲士君）

ふるさと納税、これは当然社会情勢の変化によって寄附額が減少するなどの考慮をしなきゃいけないと思います。こうした支援の過度な依存については、財政運営には適切ではないと考えては、私も思います。寄附メニューの別の活用については経済的な事業の財源には活用せず、単年度事業を中心とした財源充当して、残余については留保するというようなことが最善ではないかというふうに僕も考えております。

しかしながら、やはり今、令和元年から２年で倍以上伸びて、今、令和３年度が４億７,８００万円ということで１２０％、約２割ぐらい伸びておるというふうに思いますので、まだまだ伸びる余地のあるといたしますか、そういった取組ではないかなということを思っております。

その中でやはり、ほかの市町と比べるということはあまりよくないと思いますし、数字はどんどん今毎年毎年伸びていっておりますので、そこを何ということ言うわけではないんですけども、やはりほかの市町のいいところをどんどん吸収して行っていただくことも大切なことかなということを思っております。

これはちなみに言いますけれども、高山市は昨年度２２億ということで、令和２年度が８億３,０００万でしたので、約２.７倍伸ばしたわけです。飛騨市については有名ですが、令和元年度から徐々に徐々に伸ばしていった、令和３年度は１８億ぐらい。飛騨でありますので、白川村についても２億１,４００万と、昨年ということで、令和２年度と比べますと２.８８倍という、こういった数字になっております。

有名なところでいきますと関市、ここは４８億ほど納税いただいておりますというところでありましてけれども、そこでやはり今の応援メニューの改良といいますか、そういった中で、企業版のふるさと納税とか、それからクラウドファンディング、この辺の取組の実施について、もし施策があるのなら教えていただきたいなということを思います。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

今御質問をいただきました新たな財源の確保との観点で、企業版ふるさと納税とそれからクラウドファンディング型のふるさと納税、この２点についてお答えをさせていただきます。

まず、企業版ふるさと納税についてですけれども、これは従来のふるさと納税と異なりまして

企業の皆様から御寄附をいただき、それを具体的な事業に活用するというものになります。

メリットとしては、地方公共団体、私どもにとりましては新たな財源の確保につながりますし、企業にとっては、少ない負担で効果的に企業PRが可能になるということがございます。

これは地方創生の取組でございまして、あくまでも地域再生計画と呼ばれる計画がありまして、その中に認定された事業、新たに開始した事業や拡充した事業に限られるという縛りがございます。下呂市におきましては、令和4年度からこの企業版ふるさと納税の獲得に向けた取組を強化しております。具体的には、当初予算に計上された事業18事業を対象としまして、事業費の総額として8億6,132万8,000円、これに対する寄附目標額として1億3,880万円の目標を立てまして、この企業版ふるさと納税の獲得に向けた取組を進めているところです。

また、次にクラウドファンディング型のふるさと納税についてもお伝えをさせていただきますと、このクラウドファンディング型ふるさと納税は、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方々から寄附を募る仕組みとなります。通常のふるさと納税よりも寄附金の使い道が明確になっているのが特徴となります。全国的な取組の事例としては、イベントの開催や自治体を通してのNPO活動の支援、文化財の保護などで導入がされているところです。

下呂市でのクラウドファンディング型ふるさと納税の実績としては、令和2年に事業名、げろOne Team作戦推進事業というもので1件実績がございます。

議員から御提案をいただいたとおり、新たな財源の確保という観点から、寄附者の価値観や琴線に触れる可能性のある事務事業について、積極的な導入について検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

これからしっかりと伸ばしていっていただきたいなということを思いますので、よろしくお願いいたします。

そこで、ほかの市町のところの中で結構上手にやってみえるなというような市町もあります。そういった中で目的別、特化した目的をしっかりと伝えた応援メニューの創設はあるのかというようなところと、それからあとよくネットを見ますとファンクラブ、各市町のファンクラブというものを募集しております。下呂市にまだこれをつくっていないんですけれども、このファンクラブを創設することによっていろいろな下呂市のアピールになったり、それからふるさと納税が増えたりということもあると思うんですけれども、ファンクラブの創設等は計画されているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

目的別ということでは、既に下呂市の寄附金の使い道ということで6つの目的がございますので、それが今の現状でございます。

続きましてファンクラブの話でございますが、下呂市のふるさと納税では、寄附実績のある方のうち本人が希望されます方にはダイレクトメールを送信し、特産品の紹介などを平成29年から実施しております。これがファンクラブと同様の効果があるというふうに考えております。また、具体的にファンクラブとなりますと、単にふるさと納税業務に限らず移住・定住や広報紙の配信など広く下呂市を知っていただく取組を定期的に行う必要があると考えますので、この業務を関係する課と連携して、一過性ではなく継続して行えるかということまで含めて検討をしなければいけないと思いますので、引き続きそちらのほうは検討させていただきたいと思います。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

時間あと30秒ということでありますので、最後締めさせていただきます。

よろしくお願いします。そういった活動もひっくるめて、やはりほかの市町で成功している事例はどうか調査・研究していただいて、頑張りたいと思います。

選んでもらうにふさわしい下呂市の在り方について、これからもみんなで知恵を出し合って、ぜひ企画実現をしていただきたいというふうに思います。

質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今井政良君）

以上で、4番 森哲士君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

8番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

14日には、東海地方でも平年と比べ8日遅い梅雨入りが発表されました。今年の降水量は平年並みか少なく、ラニーニャの影響で梅雨明けが早くなる可能性があると言われております。6月下旬から7月前半の梅雨前線がもたらす大雨には、過去の災害を教訓に今から備えをしたいと思っ

ております。気象予報も見直しがされ、大雨による被害をもたらす線状降水帯が発生するおそれがある場合、12時間前から6時間前に伝える取組が6月1日より始まりました。これにより、早くからの避難の準備ができ、危険を伴う夜間の避難を避けることができます。空振りもあると思いますが、地域で実施する防災訓練などで情報を共有していきたいと、このように思っております。

私たちを取り巻く生活環境は、新型コロナウイルス感染症の長期化、ロシアのウクライナ侵略による工業製品や農業品輸入の減少、中国のロックダウンなどが重なり、物価高騰につながり、日常生活を送る上で深刻な打撃を受けています。特に食品の値上げが著しく、家計や飲食店、また製造業などに大きな影響が出ています。

去る4月1日に内閣府地方創生推進室より発出された令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用可能な事業の中に、物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減の項目が追加され、各教育委員会等に対応を促進するため、文科省から事務連絡も出されているようです。今後、さらに食材費の値上がりが一層懸念され、ここで1点目の質問として、生活支援の一つとして学校給食等の負担軽減があります。食材費の値上げが懸念される中、食材調達の現状と今後の見通しについて伺いたいと思います。

2点目は、生活支援と産業支援の観点から、水道料金をはじめとする公共料金の負担軽減について、考えを伺います。

2番目の質問です。

地球温暖化による災害の発生は、近年、激甚化し頻発しています。下呂でも線状降水帯がもたらした50年に一度と言われる集中豪雨は、毎年のように発生し、甚大な災害を引き起こしています。地球規模での環境問題への取組のSDGsや、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、さらなる対策が急務となっています。

その中で、児童・生徒に環境に関する教育が注目されています。特に、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設は、現在老朽化がピークを迎える中で、教育環境の向上とともに、学校施設を教材として活用し環境教育を行うエコスクール事業が行われてきました。この事業は、現在、エコスクール・プラスとして、文科省、農林水産省、国交省、環境省が連携し、認定を受けた学校が施設整備を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができるようになっていきます。カーボンニュートラルの達成やSDGs等の環境教育の充実には、この事業の活用が有効と考えます。新築や増築といった大規模事業だけではなく、LEDや二重サッシといった部分的なZEB化事業、ZEB化事業とは、ゼロ・エネルギー・ビルの意味で、室内環境の質を維持しながら、大幅な省エネルギー化を実現した上で再生可能エネルギーを導入することにより、年間の1次エネルギー消費量の収支をゼロと目標にした建築物を指します。このZEB化の周知を図り、取り組むことが必要と言えます。下呂市でも推進すべきと思いますが、考えについて伺います。

3番目、最後の質問です。

厚労省は、3月14日、アレルギー疾患対策を総合的に進めるためのアレルギー疾患対策基本指針を5年ぶりに改正し公表をいたしました。この基本指針では、国立成育医療センターと国立病院機構相模原病院を国の中心拠点病院に位置づけ、都道府県拠点病院の整備、地域の拠点病院とかかりつけ医の連携体制の構築などを通じたアレルギー医療の格差是正が明記をされました。あわせて、医師や看護師、保健師、栄養士などの専門職の養成、そしてアレルギー疾患がある児童・生徒がいる学校、保育所などで適切な対応の推進を図り、患者の生活の質の向上を掲げています。大きなポイントとして、保護者らにアレルギー疾患に関する正しい情報をお伝えし、保健指導を通じて予防に取り組むとして、保健指導の強化を掲げています。

今年3月には、全国に拠点病院が指定され、今後連携が図られると思います。国・県からの連絡はこれからと思いますが、市の体制を早めに整える必要があるのかと、このように感じております。市の対応について伺います。

以上、大きく3項目について、個別での答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩弐君）

私からは、学校給食の食材調達の現状と今後の見通しについてお答えをさせていただきます。

食材の調達では、購入に当たり、きめ細やかな見積書の徴集、そして安価で適正な価格を吟味して購入先を決定しております。価格変動の激しい野菜と果物は、各月で2回見積りを取り、野菜などは市場や農家から直接購入するなど、購入価格を抑える工夫を担当栄養士の努力により材料費が抑えられております。

今年4月の消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合で前年同月に比べ2.1%上昇したという報道がございましたが、食品高と言われるもののうち、そのほとんどは食品の加工品が占めております。大変手間はかかりますが、現場調理員の一手間かけた調理の努力が現状の食材価格にも十分耐え得る給食の提供につながっております。

今後の見通しを考えていく中で、調味料は別としまして、市給食センターでは、食材を幾つもの工程を経て作業を行っているので、出来合いの加工品を極力使用しない調理が食品高に影響されない下呂市の給食の特徴であると考えております。

具体的な事例といたしましては、使用する肉の部位を価格の安いものに変えたり、油の使用を抑えるための揚げ物を減らしたり、焼き物にするなど、調理の現場では栄養士と現場の調理員が栄養バランス、味、香り、色彩に至るまで考えての給食の提供に努めております。

報道機関では、今年は通年で約8,000品目が平均で約12%の値上げが予定されているとも言われておりますが、市場価格の影響を受けにくい調理を引き続き継続していくことで現状の給食の質と価格の維持を目指していくことが可能と考えております。

今回の地方創生臨時交付金の活用はまだ考えてはおりませんが、今後の食品価格の高騰がさら

に加速していくようであれば、その価格上昇分を補填していくなどの措置を講じていくことも視野に入れていく必要があるのではないかと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 稔君）

私からは、保育園給食について御答弁させていただきます。

こども園の給食費は、規則に基づき、上限5,200円のところ、3歳以上の園児1人につき4,600円を、3歳未満児については保育料に含めて保護者の方から御負担をいただいております。

給食の食材は、御負担いただいた給食費に園の運営費、一般財源などを加えて食材費として予算を計上し、購入をしております。

ちなみに令和3年度の給食費は、3歳以上児だけで2,552万5,000円、未満児分は、推計ではありますが783万8,000円で、合わせて3,336万3,000円に対して、市内6園の食材費は5,376万2,000円となっており、差額は2,039万9,000円です。約2,000万円は持ち出しとなっております。

食材費の状況なんですが、本年4月分につきましては、前年同月と比べてほぼ差はありません。指定管理園ですとか私立の地域型保育所についても伺ったんですが、同様の傾向というふうに聞いております。ただ、これらは食材仕入れ担当の栄養士がいろいろやりくりした結果でありまして、油ですとか麺類、野菜や冷凍食品などの値上げが今後続いていくことが予想されますけれども、そうしたことは食材費の増大につながります。食材費の高騰が、今のところは給食費の値上げに直結するような仕組みとはなっておりませんが、食材の質や量に影響を与えることが懸念をされます。子供の健康と健やかな成長のためには、給食の量・質ともにますますの充実が欠かせないので、今後については、食材費の値上げによって給食の品数や品質を落とすことのないよう、やりくりはもちろん、必要に応じて予算も検討してまいりたいというふうに考えております。

また、現状で給食費の値上げによる保護者の方の負担増というのは生じないので、今回の地方創生臨時交付金の活用は今のところは予定をしておりません。以上でございます。

○議長（今井政良君）

環境水道部次長。

○環境水道部次長（今村正直君）

私からは、2番目の公共料金の負担軽減のうち、水道料金について御答弁させていただきます。

水道の基本料金を減免するといった自治体もありますが、下呂市水道事業の場合、内部留保資金もあまり多くなく、また今後の管路更新等の財源として予定していることもあって、減免した分を自主財源で賄うことはできません。よって、減免分はどこかに補填していただく必要があります。ちなみに他市で実施されているような基本料金の減免ですと、下呂市の場合、水道の基本料金の総額は1か月当たり約2,000万円になります。

また、減免を考えた場合、他の自治体でも実施されているような基本料金の減免が料金システム変更も少なく一番容易になりますが、水道を引き込んでいる施設には、畑であったり、駐車場であったり、あるいは別荘のような施設に引き込んでいる場合もあり、その用途や水道使用の有無に関わらず、一律に減免することにもなります。基本料金となると、1件ごとにはあまり大きな額にはならないんですが、総額となると大変高額になりますし、しかもそれは全額補填をしていただく必要があり、さらにいつまで続けるのかという判断の難しいこともございます。

また、コロナ禍の影響が下呂市にも出始めた令和2年から、上下水道料金の支払い猶予という措置を広報しています。これまでに問合せは十数件あったようですが、実際に申請はありませんでしたし、現在のところ、物価高騰に関しても、特に水道料金について減免措置を望むような声は私どもも聞いていないということもあって、水道料金の減免等は考えておりません。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

一番最初の質問に対して、それぞれ御答弁をいただきました。

確認のために再質問させていただきます。

今のこの内閣府地方創生推進室より発出された、いわゆる地方創生臨時交付金の活用を図るためということでのお示しがあったということでもあります。そういう中で、今新たにその学校給食費のこととか、公共料金、いわゆる上下水道とかいろんな部分の公共料金についても、それも該当しますよということで範囲が広がったという考えだと思うんですね。今ほど学校給食については、教育委員会事務局長のほうからお話いただきましたように、本当に調理、学校給食に関していえば、調理員の方がいろいろ工夫をかけて、買ってきた出来合いのものを出すのではなく、自分たちが一手間かけてそういう対応をしていただいているというお話がありました。本当に現場でそういう対応をしていただいている方々に本当に深く感謝申し上げたいと思います。

また、こども園なんかでは、それぞれのこども園でそれぞれの調理員の方が工夫をされておるということではあるんですが、今後、先ほど話もいただきましたが、質と量の確保という部分で、これを下げるわけにはいかんと思うんですね。それで、その食材費がどこまで上がってくるのか、またまた今いろいろテレビなんかでも、今年夏からとか、秋からとかというようなことで、食品なんかの値上げがそれぞれの企業で発表されたりというようなことが言われておりますので、今後さらなる値上げが続いてくるということに関して、先ほど、そういう事態になったらこういう交付金の使用という部分も視野に入れてというようなお話がありました。もう今の時点からこういうものを使っていくという想定で向かっていくということはあるのか、できないのかということについてお答えいただきたいと思います。

○議長（今井政良君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

今議員御指摘の交付金の関係ですけれども、市の内部のほうでも第8次対策ということで今検討をしております。その中で、交付金といってもやっぱり限られた財源がありますので、その中で一番何が必要かというメニューの中で、各課のほうから上げてもらったところで、市長がこれはやっぱり必要だろうというところで今順次取り上げています。当然、今議員御指摘のように、給食の食材についても、当然その差額が出てれば、それは落とすということはできませんので、そうしたことも当然検討の視野に入ってくると思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

積極的に使う前提ぐらいのつもりで向かっていただいて、いわゆるどうしてこの課題をちょっと取り上げさせていただいたかということ、子育て世代の方から、この間、新聞の報道ではあるんですが、岐阜県下でも7市の公立小・中学校で給食費の値上げという報道が出ました。それで、こういうふう実際に自治体の管理をする給食費の高騰というような部分で、もう親さんのほうに負担を4月から強いられておるというところ、また私立なんかの学校なんかでも顕著にそういう例が出ておるというお話で、下呂市どうなるのというお話を聞かれた方が見えまして、下呂市ではそんなことはないかもしれんとも言えず、ちょっと確認を取らんといかんと。もう厳しい状況の中で、負担を皆さんのほうに安易に振るということはちょっといかんよねという話だけはさせていただいたわけなんですけど、今後そういうふうな心配を親さんたちにかかることなく、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

公共料金についても同じ考えで、結局は住民に負担の部分はこの交付金を使って見てあげるといような考え、これも結局はふだんの生活の生活支援という立場での考えの交付金になると思うので、その辺も活用を視野に入れていくという部分では大事なことになるかなという、私自身はそういうふう感じております。これも、ほかの自治体では、基本料金4か月分免除をすとか、そういう取組をやってみえるところもあったり、いろいろ取組はされるところもあるようですので、ほかの自治体の例も踏まえながら、はっきり言って上下水道については、いろいろ今後のことを考えると、しっかりと料金でやれることをしっかりとやっていこうという部分のもので、一概に何でもかんでも安くすとか、そういうことは私はやるべきではないと思いますが、こういう制度を使ってこの厳しい状況を市民の皆様と一緒に乗り越えていくという意味での、応援の意味のものをというふうに私自身は思っておりますので、ほかの自治体との連携を図りながらお願いをしたいなと、検討をしていただきたいというふうに思います。

1番目の質問については以上で、2番目について答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、2 番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（細田芳充君）

それでは、大きな2 項目、環境教育の推進について御答弁をさせていただきます。

まず、エコスクール・プラスについて、これは田中議員御説明ありましたように、文部科学省をはじめとした各省庁が連携協力して、学校の設置者がエコスクールとして整備する学校を認定する事業。この認定を受けた学校施設については、施設事業を実施する際には各種の補助事業の優先採択を受けることができるといったものでございます。

また、Z E B についてでございますが、これは省エネとそれから創エネでエネルギー収支をゼロ、これを目指したものでございます。学校施設の老朽化の改修といった、そういったところで脱炭素化を進めるゼロ・エネルギー・ビルを促進するものというふうにされております。もちろんこのZ E B が達成できる計画を持った学校については支援措置の対象というふうになっているところであります。

このZ E B の目指しているところでございますが、一例を紹介しますと、照明ですとか、空調、換気、給湯等々の1 次エネルギーの消費量を、簡単に言いますと省エネ割合を半分、50%にする。将来的には、2050年脱炭素計画に基づいて、エネルギーを再生可能エネルギーで賄い、省エネにしていこうといった大変厳格な達成目標が求められているところでございます。

下呂市におきまして、具体的に言いますと、現在も学校長寿命化改良事業が進められておるわけでございますが、今まで申しましたエコスクール・プラス等々の事業の認定を申請するまでには至っておりませんが、エコスクール・プラスに準ずる形の学校施設整備としましては、太陽光等の新エネルギーを活用する形としまして、平成21年度に市内の小学校5校に屋上太陽光発電を導入しております。電力供給はもちろんでございますが、子供への環境教育への教材としての活用を進めるという目的でございます。

また現在、萩原小学校等、学校長寿命化改良事業を行っておりますが、これも先ほどのエコスクール・プラスのタイプでいいますと、省エネルギー・省資源型というタイプになるかと思いますが、二重サッシと外部断熱を用いました断熱化、それから木材利用型というタイプになると思いますが、岐阜県産材を活用しての内装の木質化、床、それから壁、ロッカー等の木質化に取り組んでおるところでございます。

今後についてでございますが、環境教育につながる施設整備については現在も行っていますが、学校長寿命化改良事業、そういったものをはじめとして施設、そして運営、教育といった面から、エコスクールとしての環境教育の場が提供されるように努めていきたいというふうには考えております。施設面では、環境負荷の低減、そしてもちろん快適な学習空間の提供、運営面では、無駄なく効率的なエネルギーを使用する。そして、こうした施策と申しますか、環境づくりを子供たちの教材として、教育面で環境教育として、地球規模のこういった環境問題にも対応し、未来を担う子供たちがより環境問題を身近に感じられるように今後も努めていきたいというふうに考

えております。以上でございます。

〔8 番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

今、教育長のほうから質問に対しての御答弁をいただきましたが、これもやっぱり一番重要なところということで、公共施設の中でも特に大きな建築物ということで学校という部分が当てはまるという中で、やはりSDGsの理念とか、カーボンニュートラルについてもそうなんですけど、結局はやっぱり周知を図っていくという部分の取組というのが一番根底にあるのかなというところだと思います。いわゆるカーボンニュートラルについては、下呂市は山林を多く抱え、二酸化炭素を吸収する、そのためにもしっかりと森林経営をしっかりとやっていくというところが一番重要になってくるし、また省エネ、エコというような部分での取組というのが、やっぱり民を先にやるのではなくて、公共の立場からそういうものをしっかりと進めていくということが一番重要になってくるというふうに私は思っております。ですから、その中で学校教育という部分のお話が国のほうからも一段と進めるべきという話の中で、各関係省庁が連携し、いわゆるいろんな取組について補助事業の優先採択を受けることができるという流れでありますので、だからこういうものもしっかりと取り組んでいくと。

平成29年のこのエコスクール・プラスの取組の中で、岐阜県としては、瑞浪市の瑞浪北中学校が全国41校の中で岐阜県からただ1校だけだったんですが、ここがどしよっぱつに認定を受けて、いろんな部分で太陽光発電型、太陽熱利用型、その他の新エネルギーの活用型、省エネ・省資源型という、いわゆる自然採光・自然換気なんかを取り入れた事業を進めて、補助対象となっております。ここまでの事業を取り組んだ学校というのは全国でも割と珍しい取組であったというふうに認識しております。ですから、子供たちへの教育という部分でいうと、目で見えるものというところで一番重要になってくるのかなと思うんですが、電力監視測定器というような部分、いわゆる目で見て電力の消費量であったりとか、太陽光なんかを取り入れておるんやったら、その状況であったりとか、目で見るということも一番、目に訴えるということで一番重要になってくるのかなということで、こういうものも各学校のほうに導入するというのも大事なのかなと思うんですが、この点についていかがでしょうか。

○議長（今井政良君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

御提言ありがとうございます。

大変、世界規模の大きな環境問題ということでございますので、小・中学生、児童・生徒にしてみたら、それをいかに身近な課題にまで落として我が事として捉えるかといったところはとても大事だというふうに感じております。議員おっしゃるとおり、目で見えるといったようなこと

で、今の電力量の推移とかそういったことも、実際そういった機器等々もまた今後考えていくことも一つかなと思いますが、それ以外にも広くSDGsのお話もございましたが、SDGsの未来を、これからの社会を担っていく子供たちの人づくりといった意味での環境教育ということは大事にしていきたいと思います。

現在、実際にいろんな体験活動を、彼らは、田んぼに出たり、川に出たりしてやっておりますし、ごみ問題等々も話題に上げて、私たちにできることはどんなことかな、無駄遣いをしないようにしようとか、ごみを減らそうとか、そういったことも学校で指導しておっていただくところでございます。そういった環境教育を大事にしていきたいというふうに思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

またいろんな部分でそういう対応について、長寿命化と同時にいろんな対策については取り組んでやっていきたいというお話もありましたし、また特に効果があるという、電力の消費の中で、ああいう学校とかそういうところというのは、いわゆるライト、照明にかかる費用というのは一番大きいという調査も出ております。ですから、LEDに当然換えていく、人感センサーをつけるとか、ずっとつけっぱではなくて、人が入ったときだけというような、ここのトイレなんかはそういう仕組みでやっておりますが、そういうものなんかも細かいところで取り入れていっていただきたいと。

それと、二重サッシについては、寒冷地によると、いわゆる暖房費の大幅な削減ができたということで、二重サッシにかかる費用を12年か13年ぐらいで償却ができて、それ以降はかかる費用を抑えるということで、利益と言ったらいいのでしょうか、負担軽減につながっていくというような統計もありますので、その辺もしっかりと取り組んでいただけたらありがたいと思います。

それでは、3番目の答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは、アレルギー疾患の保健指導、医療との連携についてお答えさせていただきます。

厚生労働省から令和4年3月14日付でアレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針の一部を改正する件について通知が出され、アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及に取り組むことと、都道府県においては、アレルギー疾患医療を提供する体制の確保、アレルギー疾患医療の専門的な知識及び技能を有する医療従事者の育成及びアレルギー疾患医療提供体制整備を行うこととなっております。

保健指導の強化についてですが、下呂市では現在、保健師や管理栄養士が保健指導を実施しており、母子手帳の交付、赤ちゃん訪問、乳幼児の健診・教室・育児相談においてアレルギー疾患に関する情報の提供と保健指導を行っております。また、予防についてですが、消化吸収する力に合わせた食を進めていけるよう、個々に保健指導を行っております。また、アレルギー疾患の重症化を予防するための早期の受診も勧めております。

なお、今回の改正に伴い、小児のアレルギー疾患保健指導の手引について改正予定であり、改正されました手引を参考に保健指導に活用してまいります。

医療提供体制の整備と連携ですが、岐阜県では、アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会の検討結果に基づく体制整備が行われており、県アレルギー疾患医療拠点病院の岐阜大学病院や、専門医の勤務する医療機関とかかりつけ医との連携協力体制が図られております。市では、市医師会などと協力し、これらの普及啓発とアレルギー疾患の重症化予防のための保健指導に努めてまいりたいと思います。以上です。

〔８番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

８番 田中副武君。

○８番（田中副武君）

ありがとうございます。

今、アレルギー対策ということで、やはりこれも本当に重篤化するような状況、食物アレルギーなんかで命を落とされる方も見えたり、大変な状況になる方もお見えになるということであります。そのためのエピペンとか、そういうものも私の公明党の取組の中で保険適用になったりとか、いろんな部分で対策を進めてきた立場から、今回の改正についてもしっかり取り組んでいきたいなというふうに私自身も思っておりますし、結局は、今こういう改正をするといっても、主体はやはり地方自治体、下呂市が担っていく形を取るわけになってくるわけですね。上がぎゃあぎゃあ言ったって自治体がやらなければ前に進んでいけないということでもありますので、その体制をしっかりと取るということで、予防の重要性という部分で今回の改正が言われておりますので、その辺をしっかりと、県との連携をしっかりと図るということも一番重要なことではございますが、その体制をしっかりと市としても取っていくと。

また、専門的なある程度の知識も必要になってくるという、予防については、今言われたとおり保健師であったり、管理栄養士の方とかいろんな立場の方が予防は、それで何か症状が出た場合は、やっぱりお医者さんという対応になってくるということが言われております。それで、アレルギーを特定しても、そのアレルギーを取らないだけで発症しないかということ、そういうものでもないという研究発表も出てきております。アレルギーをある程度少量取ることによって、いわゆる体を慣らしていくというような効果もこの基本指針でうたわれておりまして、この辺はお医者さんの範疇になると思うんですが、いろんな部分で、いわゆる専門的にそういう研究が進んで、対策とかそういうものもいろいろ変わってきたと。そういう知識もやっぱりしっかりと分か

っていただきながら対応に当たっていただきたいというふうに思います。

私の孫なんです、2歳になりますが、金山病院のほうで血液検査でアレルギーの特定をしていただきました。いろいろなものがいっぱいあったんですが、特にキウイフルーツであったりとか、ピーナツであったりとか、そんなものまでアレルギーとなるのかというようなことで、私自身もびっくりしたわけなんです、しっかりと体制を整えて今後に対応していただきたいと思います。お願いを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、8番 田中副武君の一般質問を終わります。

続いて、7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

7番 中島ゆき子でございます。

通告させていただきましたとおり、一般質問をさせていただきます。

今回、私たち政策研究会の取り組む目標の一つであります、子供からお年寄りまで安心して暮らせる政策の充実について、2項目7点の質問をさせていただきます。

1項目めの質問です。

下呂市の下水道事業は、平成元年に幸田処理場が供用開始となって以降、現在までに21の下水道処理場が稼働しています。

そこで、下水道事業の現状と課題について伺います。

下水道事業特別会計は、令和2年度、一般会計から地方公営企業会計に移行されました。公営企業に対しては、経営の健全化を促進し、経営基盤を強化するため、総務省から平成24年度に地方公営企業繰出金に関する通知が出されています。

一般会計からの繰入金は2つあります。1つは基準内繰入金です。繰り出し基準に基づいて、一般会計から負担・補助等を行い、交付税の措置があるものです。もう一つは基準外繰入金で、使用料などの収入で賄えない、いわゆる赤字の部分を一般会計から繰り入れるものです。

令和2年度決算において、下呂市監査委員の意見書の中で、下水道の運営には一般会計からの繰入金は基準外・基準内合わせて14億8,986万4,000円となっており、下水道の運営には一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況であると指摘されています。

さらに、地方公営企業会計に移行したことにより、経営成績や財務状態が明らかになることから、的確な経営計画を立てて経営改善に努めることが望ましいとされています。経営計画を立てるに当たっては、現状の分析が必要です。一般会計からの繰入金のうち、基準外の繰入金額を把握する必要がありますが、決算書から正確な金額を把握することはできません。

そこで、一般会計から繰入れされた基準外繰入金の令和3年度の決算額を伺います。

次に、一般会計から基準外繰入金を減らす取組として、どのようなことが検討されているのか伺います。

市内にある21の処理施設のうち、公共下水道と特定環境保全公共下水道の中で、普及率が65か

ら75%の処理地域があります。下水道事業の経営を補うために一般会計から繰入れされており、一般会計に大きな負担となっていることから、普及率を上げることが重要と考えます。普及率を上げるためにどのような取組をされているのか伺います。

この項目での最後の質問になります。

経営改善の取組について伺います。

下呂市上下水道運営委員会では、下水道使用料金について検討されています。令和4年4月22日に開催された委員会では、令和6年から10年間で約22億円の赤字補填が必要となることが執行部から資料で示されました。今後、人口減少が進むと考えられる下呂市において、受益者負担の観点からも、下水道使用料金について検討しなければならない時期が来ていると考えます。上下水道運営委員会では、どのような検討がされているのか伺います。

2項目めの質問は、ごみの減量化と一般廃棄物の収集方法について伺います。

一般家庭から出るごみの収集は、地区ごとに収集日が決められています。可燃物、不燃物、ペットボトル、粗大ごみ、混合ごみに仕分して、決められた日に決められた場所へ市民の皆様に出していただいています。可燃物、不燃物など、それぞれに決められた専用の袋に入れることにより、回収後の処理がしやすいよう、市民の皆様には専用の袋の御購入と分別の御協力をいただいています。分別して出されたごみを有効な資源として活用していくために、現在リサイクルされている品目は何かあるのか伺います。

次に、昨年12月に発行された広報「げろ」に、知って減らそう食品ロス、もったいない食べられるのにをテーマに食品ロスの削減について掲載されました。そこではSDGs、持続可能な開発目標の12番目の目標、つくる責任、つかう責任、持続可能な消費と生産のパターンを確保することについても紹介されています。日本では、たくさんの食料品が輸入されているため、食品ロスの削減により、世界で食べ物がなくて苦しんでいる人を救うことにもつながります。

下呂市には、下呂温泉街を中心として多くの旅館と飲食店があります。新型コロナウイルス感染症の感染者が少し減少してきたことから、下呂市においても観光客が増えてきました。大変喜ばしいことですが、まだ食べられるのに捨てられている食べ物は増えてきているのでしょうか。旅館と飲食店における食品ロスを減らす取組として、どのような取組をされているのか伺います。

最後の質問です。

中国における新型コロナウイルス感染症拡大と世界的なコンテナ不足等の影響により、飲食料用空き缶専用袋が品薄になってきたことから、以前使用していた空き缶・金物専用袋で飲食料用空き缶を出すときのお願いと、臨時に指定された場所で無料回収を行うことを広報とチラシで周知されました。

市長は、ごみ袋を使わない取組として、回収ボックスの設置を検討していると発言されていました。今が積極的に取り組むときだと考えますが、回収ボックスの設置について、その進捗状況を伺います。

以上、2項目について、個別で答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、1 番目に対する質問の答弁をお願いします。

環境水道部次長。

○環境水道部次長（今村正直君）

私からは、1 項目めの下水道事業の現状と課題についてお答えさせていただきます。

まず最初の令和3年度の下水道事業会計の基準外繰入金の決算額でございますが、令和3年度は4億5,198万2,000円でした。

続いて、その基準外繰入金を減らす取組についてでございますが、下水道というのは、そもそも利用者が特定された事業ですので、その運営費用は特定された利用者の方々に負担していただくことが本来です。ただ、人口減少による使用料収入の減少などにより、利用者だけの負担では成り立たず、いわゆる赤字補填として基準外繰入金をいただいているのが現状です。それらを減らすには、収入の増額と支出の減額による収支の改善に取り組む必要があります。

まず、収入の増額については、利用者負担である使用料収入を増やす必要がありますが、人口減少により使用水量の増加も見込めない中、料金の値上げしかないと考えています。

支出の減額については、これまでも年々下水道担当職員を減らしてきましたし、処理場維持管理費や料金関連業務の一部を包括的に委託するなど様々な取組をしてきましたが、それにも限界があります。下呂市の場合、地形や住家の立地状況などから、小さな処理区が多く整備され運営していますが、小さな処理区は管路延長の割には流入水量も少ない上、小さな処理場でもそれなりの維持管理費はかかるため、汚水処理の効率は大変悪く、さらに人口減少による使用料減少が拍車をかけ、採算が悪化しています。処理区の統廃合による経費削減も検討しましたが、地形、経費の面から、統合できそうなのは1処理区のみで、統廃合による抜本的な経費削減は期待できません。そのため、下水道事業として運営していくのに厳しい小さな処理区については、その区域内の下水道接続建物全てを市において合併処理浄化槽に転換し、その後の維持管理を建物を所有する個人で行っていただくことで下水道施設維持管理費などの削減を計画しております。

3番目の普及率を上げる取組についてでございますが、現在の取組としては、広報「げろ」に下水道への接続をお願いする記事を毎年1回掲載するとともに、下呂市ホームページにも同様の記事を掲載しているにとどまっています。供用開始間もない頃は、個別訪問等をして接続をお願いしたというようなこともあったようですが、現在は実施しておりません。

既存の住宅等を下水道に新たにつなぎ込んでいただくためには、設置されている単独浄化槽などの撤去や、配管・水回り設備の工事を実施していただくことになり、経済的負担を強いることになります。過去においては、そういった方のつなぎ込み促進のため、補助金等を交付することができないかと議員からの提案もありましたが、これまでにつなぎ込まれた方は皆さん全て自費で実施されていること、またそもそも財源の確保に課題もあるため、実現は無理だと考えております。

いずれにしても、つなぎ込みを上げるための決定的な取組というものはないため、これまでと

同様に広報紙などを利用し、つなぎ込みをお願いしていくしかないと考えております。

それと最後、上下水道運営委員会の検討の状況でございますが、料金改定、特に下水道料金改定については、令和3年10月から運営委員会にて審議を始めました。現在、利用者以外の負担となっている、いわゆる基準外繰入金を解消するための値上げは必要であることを説明してきました。直近に開催した委員会では、値上げの具体案として、税抜きで現在1か月1,715円の基本料金を3,000円に、同じく1か月143円の超過料金を195円とする値上げ案をお示しし、御意見をいただいたところです。また、大幅な改定案であるため、段階的に改定する案として、第1段階目を令和6年4月検針分から、2段階目は、今後審議していただく水道料金改定を見計らいながら検討していくこともお示ししました。ただ、令和6年における社会情勢・経済情勢というのは当然考慮しなければなりませんので、令和6年4月ありきで今話が進んでおるのでないことだけは御理解をいただきたいと思います。今後、運営委員会でいただいた御意見を基に、政策会議による審議を経て、料金改定方針を決めたいと考えています。

なお、運営委員会では、現在、上水道と簡易水道で格差が生じている水道料金の統一に向けた審議を始める予定で、今年度中には料金統一の方向性を定める予定です。統一の方向性が決まりましたら議会のほうにも報告をさせていただきますので、よろしくお願いします。

私からは以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど基準外繰入金について4億5,000万ほどという御答弁をいただきました。しかし、決算書を見ますと、水道事業収益費用明細書には、基準外繰入金、基準内繰入金というのが括弧書きで書いてあるのでそれは把握できるのですが、参考資料のところに入っています資本的収入及び支出明細書の一般会計からの負担金というところにその基準外というところを書いていないものですから、その単年度の基準外繰入金を把握しようと思いますと、なかなかそれができない。やはりしっかりそこにも基準外繰入金ということで一般会計から負担しておりますので、これは明記する必要があると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（今井政良君）

環境水道部次長。

○環境水道部次長（今村正直君）

御指摘のとおり、なかなか一回ではつかめるような表示の仕方にはなっておりませんので、今年度の決算からその辺は改めて表示したいと思っております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

やはり現状把握ということで、しっかりその辺の数字も明記していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今ほど小さな処理区のところの負担を今後の施設の改修とか、その辺の負担を減らすために合併浄化槽への切替えをお願いしていくというようなお話が出ましたが、その合併浄化槽に替えていただくに当たって、大体1件どのくらいの費用がかかるのか、その費用は誰が負担するのかというところを検討されてみえるのか伺います。

○議長（今井政良君）

環境水道部次長。

○環境水道部次長（今村正直君）

費用については、概算ですが、1件当たり200万円というのを今試算として持っております。その設置費用については、全て下呂市において負担をする計画でございます。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

そうしますと、今ほどの200万を市が負担していきます。それによって施設を閉じることになるので、その稼働費用は減ります。ただ、負担することによって一時的に、徐々にという形だと思いますが、市の負担がそこで増えますよね。下水道の使用料金についても今後値上げを検討しているということなので、当然値上げすれば今の基準外繰入金が減るということで、どこかでプラスになっていくのではないかとこの算定の仕方だと思うんですが、いつ頃に下水道事業がプラスになっていくのかという、そういう予想は立ててみえますか。

○議長（今井政良君）

環境水道部次長。

○環境水道部次長（今村正直君）

下水道事業のプラスというのはなかなか難しいのではないかと、料金を上げて、先ほど言いましたように、かなり大幅に上げるという案をお示ししましたが、現実的には、それでもまだあまり足りていないというところですので、下水道が黒字になって運営していくことはなかなかちょっと難しいのかなというところは思っております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

それでも基準外繰入金を減らすためにということで、使用料金を令和6年4月からを目標として上げる予定ということですが、8番議員が先ほど今の地方創生臨時交付金の中で水道料金の基

本料金をどうですか、それに活用したらどうですかという答弁をされる中、やはり皆さん、今の円安とかウクライナ情勢とか、いろいろな中でいろんなものが値上げするというのを目の当たりにしてみえますので、そこでまた下水道料金の値上げという話が出てきますと、皆さん大変困惑されると思いますが、しっかりその辺、説明が必要だと思いますけど、今後のスケジュール的に市民の皆さんへの周知についてどのようなことを考えてみえるのか伺います。

○議長（今井政良君）

環境水道部次長。

○環境水道部次長（今村正直君）

今、下水道料金の大方の目安はお示したところです。先ほど説明したとおり、今後、水道料金のほうに取りかかりますので、今年度中には水道料金・下水道料金の改定案というのは定めたいと思っておりますので、来年度以降、また市民説明会等で説明をしていきたいと考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

料金の使用料を上げるという点と、あともう一点、今の合併浄化槽へ切り替えていただくということは、下水道を入れるときに、快適な生活になりますので下水道に入れてくださいよと皆さんにお願いしてつないでいただいて、個人負担もしていただいてという中で、今度はやっぱりちょっと経営が大変なのでもう一回合併浄化槽に戻してくださいよというお願いをするという、大変この短期間の間に市民の皆さん、一部の地域だとは思いますが、お願いすることになると思うんです。御理解いただかないと、例えば10件処理しているところの10件ともが合併浄化槽に替わらないと、そこは処理施設は廃止できませんので、大変厳しい説明というか、お願いになると思うんですけど、その辺についてはどういような形で皆さんにお願いしていくのか、考えてみえるのか教えてください。

○議長（今井政良君）

環境水道部次長。

○環境水道部次長（今村正直君）

具体的に説明資料等はまだ準備はできておりませんが、今お話ししたような下水道の現状、かなり問題があるというところから何とかお願いするというふうに努力していかなければと思っております。以上です。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

今の問題は、今まさしく下水道運営委員会で今諮っていただいております。だから、

今諮っていただいて、今委員の方々と議論をしておる中で、今最大限お話しできる部分を今議会のほうに、一般質問ですからお話をしておって、もう少し本当言うとお時間をいただきたい。委員の方がその議会のこの話によって、彼らにいろんな形でプレッシャーがかかるというのを僕は本当は危惧しております。全体に言うと、我々もこれが大変難しい問題で、今このタイミングで発表するのはどうなのかということはあまり考えておりません。取りあえず委員会でしっかりもんでいただいて、ただ将来的にこれではやっていけないということは事実なんです。平成元年からいろんな形で上水道・下水道、いろいろ料金値上げがあったのか、なかったのか、ほとんどなかった。いろいろ市の中でも聞きました。何で今までこれが全然変わっていないんだと。あまり申し上げませんが、なかなか執行部とか、それに対してゴーサインがなかなか出なかったというのも事実だと私は聞いております。

そんな中で、でもここでやらないきゃならないんですが、今のこのコロナのタイミング、ウクライナ侵略のタイミング、水道料を負担しろというこのタイミングで、我々もこの時期というのは非常によく考えております。早急にやらないきゃならない。まずどれだけの負担を再考し、お願いしなきゃならないという今数字を出しているところであって、これをじゃあ実際に市民の方にお願ひするには、今議員のおっしゃるとおり、しっかりと説明とお互いの合意形成が必要だと。そして今おっしゃるとおり、市民の安全・安心のことを考えれば、これはぜひともやらなければならない。ということを考えながら、しっかりとその辺は時間的な、そういうものもしっかりと考えながら進んでいきますので、その点だけどうぞ御理解をさせていただいて、今すぐやるんだというような流れが出てくると、これはまたやりにくいなと、そういうつもりでは決してございませんので、そこだけ御理解をお願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど市長のほうから慎重に取り組んでいくというお話をいただきました。その中で、先ほど処理区域が65%から75%でなかなかつなぎ込みをしていただけない地域があるというところで、現在は広報「げろ」とホームページでお願いしているのみで、当初の頃は個別訪問でお願いしていたということですが、やはり今ほど話が出ております料金の値上げ、あと合併浄化槽への切替えとかいろいろ話が出ています中で、やはりこちらも多分大きい地域ですので、その処理施設がなくなることはないと思いますので、できるだけそこへの普及率を上げるということが大事ですので、やはりもう一度、訪問というような形でも、ほかにも何かあるかもしれませんが、加入率を上げるという取組をしていただきたいと思いますと思いますけど、なかなか今、広報「げろ」とホームページだけということでしたが、お願いするに当たって何か難しいところがあるでしょうか。

○議長（今井政良君）

環境水道部次長。

○環境水道部次長（今村正直君）

特段難しい事情はございませんので、また個別訪問等ももしできればやっていきたいですが、ただ今言ったように、これからちょっと下水道が上がってくる中で下水道につないでくれよという、なかなか相反する要素をちょっといろいろお願いするという、そういった難しさはありますが、下水道の意義ですとか、その辺はやっぱり重々お伝えしながら努めてまいりたいと思います。以上です。

〔7 番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7 番 中島ゆき子さん。

○7 番（中島ゆき子君）

なかなか下水道料金とあと上水道の料金のほうも値上げということで、なかなか水道課では大変厳しい状況が続くかと思いますが、横との連携をしていただきながら、負担のないところで取組をしていただきたいと思います。

そうしましたら、次の質問の答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、2 番目の質問に対する答弁をお願いします。

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

初めに、ごみを資源として有効活用していくため、現在リサイクルされている品目について御答弁をさせていただきます。

まず、ビールや缶コーヒー、缶詰の缶など飲食料用の空き缶、そしてそれ以外のスプレー缶や塗料の缶、鍋、やかんなどの金物類、そしてお酒やジュース、飲み菓の瓶などの飲料用の空き瓶、陶磁器製の食器、それからペットボトル、新聞、雑誌、段ボール、それから羽毛布団、そして小型家電製品、テレビやエアコン、洗濯機など特定家電でございます。

次に、旅館、飲食業における食品ロスを減らす取組について御答弁をさせていただきます。

食品ロスとは、小売店での売れ残りや飲食店・家庭での食べ残し、期限切れなど、本来は食べることができたはずの食品が廃棄されてしまうことです。

現在、国・県・市が連携し、この食品ロスについて啓発をしているところでございます。先ほど議員が御発言されましたけれども、昨年12月、広報「げろ」において、知って減らそう食品ロスと題して、食品ロスを減らすためにできることなどについてのお知らせをしました。先日も食品ロスや生ごみの削減のため、段ボールコンポストの作り方をお示したチラシを各戸で配付させていただいております。これは旅館、飲食業のための取組ではありませんが、市民の皆様に食品ロスについて啓発を行っております。

また、岐阜県においては、ぎふ食べきり運動を行っています。この運動は、食べ残しを減らすための取組を行っていただける旅館、飲食店を募集、登録させていただいております。現在、

下呂市内16件が登録、御協力いただいております。また、食品小売店においても7件の登録がございます。今後とも登録件数の増加に努めてまいります。

食品ロスを減らす取組は、各旅館、飲食店等でそれぞれ工夫をしていただいておりますが、関係団体との情報交換、連携を行い、これまで以上に食品ロスの削減の推進に取り組んでまいります。

次に、ごみ袋を使用しない回収ボックスの設置について、その進捗状況について御答弁させていただきます。

昨年12月、下呂市一般廃棄物減量等推進審議会に対しまして、下呂市における一般廃棄物、いわゆる家庭ごみですが、この減少化及び資源化対策について諮問を行い、現在、審議会において熱心な御審議をいただいているところです。

議員御質問のごみ袋を使用しない回収ボックスの設置につきましても、この審議会の中で調査研究がなされております。回収ボックスとありますが、これは一般に市内でよく見かけるエコステーションをイメージしていただくとよく分かるかと思えます。

今年度は、このエコステーション設置の後、運営主体の在り方や、自治会をはじめとした資源回収など関係団体との協働の仕組みなどにつきまして、市内1か所か2か所程度をモデル地区として検証していくこととしております。

また、進捗状況につきましては、先般、運営を担っていただきたい団体様と意見交換をさせていただいているところで、引き続き打合せを重ね、市、地域の皆様、運営主体となる団体様の3者それぞれにメリットがあるものと確認し合いましたら、秋をめどに3か月程度を実証実験の期間として実施をしていきたいと考えております。

なお、運営主体となる団体様の名称につきましては、まだ事務レベルでの打合せであることから、この場で公表は差し控えさせていただきます。実証実験の決定に至りましたら御報告をさせていただきますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほどリサイクルできる品目について教えていただきました。その中でペットボトルなんですが、ペットボトルは潰してはいけないというふうで下呂市は出しております。ほかの自治体では潰して出してくださいというところもありまして、ペットボトルの中には簡単に潰せる素材にしましたと、それをPRしているペットボトルもあるんですが、下呂市はその潰してはいけない理由として、接着するときが難しいので潰さないようにということだと思んですが、やはりこれから夏場は2リットルのものを入れるようになりますと袋がすぐにいっぱいになってしまうんです。皆さんからは何で潰しちゃいかんのかという御意見の中で、やはり固めるのが難しいでということの説明はさせていただくんですが、反対に潰して出していただいたものが何か処理できる方法

を考えていただいて、皆さんが少しでも袋にたくさん使ったペットボトルが入れられるような状況をすると、同じ65円の袋が価値としてはもっと安いもので買えたようなイメージになるのではないかと思います。そういうペットボトルの処理について検討されたことはあるでしょうか。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

今言われました御指摘につきましては、地域の方であるとか、いろんな方に御意見をいただいているところであります。実際に今取引をしているペットボトルの協会の人とそういう話をさせていただくことはあるんですけれども、やっぱり今現在においては、潰して、それが途中で崩れないということで話をさせていただいているところであります。これにつきましてはいろいろ御意見をいただいておりますので、今後いろんな方と技術的な話も含めて、搬出先も含めて協議をさせていただいておりますので、よろしくお願いします。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

ただいま協議していただいているということですので、やはり本当に市民の皆さん、軽いんだけど袋はいっぱいになるのというところ思いがかなりありますので、前向きにぜひ御検討いただきたいと思います。

続きましては、旅館と飲食店に対する食品ロスを減らす取組として、ぎふ食べきり運動ということで、下呂市の中で16軒と飲食店7軒ということで御登録いただいておりますが、旅館、飲食店ということで、観光商工部長が答えてくださるかなと思ったんですが、この食品ロスについて、飲食業の中で、宿泊を含めた中で、何か話題となって検討されていることがあれば教えてください。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

この御質問いただいた関係で、関係団体に一応確認もしましたが、関係団体のほうでは、特に議題に上ったということはないというようなお話でした。また、以前、環境水道部のほうで、何年か前になるんですけど、3010運動というのをやって周知している際には、旅館さんのほうにものぼり旗などを届けて、観光客の方の宴会場などにもそれを置いて周知をするというようなことをやっていたということも聞いておりまして、それも今実際どうなっているかというのは分かりませんが、いずれにしても、最近の傾向ですと、大広間の宴会というのが全くありませんので、そういったことにはちょっと今目を向ける時期ではないというようなことでの意見をいただいております。また宴会などが増えて、こういった食品ロスというものが問題化するようである

なら、その辺も含めて関係者にも周知をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、旅館組合とか、そういう観光業のほうで今そういうことを話題にしていないというようなちょっと言い方だったんですが、誤解を招くといけませんので、もともと食品ロスの関係については、下呂温泉の観光業とか飲食業の方々は一生懸命やってみえます。やってみえるから、今あえてここでやっているのかと言われたときに、今はやっていませんという言い方になっちゃっていますけど、やっていないというわけではなくて、もともとやっているんですから、その辺りだけはぜひともちょっと御理解をさせていただいて、一生懸命やっている中で、今そういう大広間でものがなくなったり、個人のお客様が中心ですから、それはさらに食品ロスが進むということですので、一生懸命やってみえるということだけ、ぜひとも御理解をしていただきたいと思います。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

以前から取り組んでいただいているというのは、以前、宿泊させていただいた旅館さんで、値段は一緒なんですけど、ちょっと食材の値段を上げていただいて量を減らすという、そういう取組をしてみえるところも以前からありまして、やはり食品ロスを減らすという取組をしてみえるというところもありますので、やはり今、何でもエコということをPRすると大変人気がありますので、前からやっているのではなくて、その辺もしっかりPRしていただくと下呂温泉のPRになるかと思しますので、その辺もぜひお伝えいただきたいと思います。

先ほど、なかなか公表できないということで、回収ボックスのお話でありましたが、その回収ボックスまで持っていける方はごみ袋を買わなくていいので大変いいことにはなるんですが、ただ高齢者の方でなかなかそこまで持っていけないという方は、やはり相変わらずそのごみ袋は購入していただいて、近所のそういうごみステーションに置くという形になると思うんですが、やはり同じ市内の中で公平ではないというやり方についてちょっと課題があるかなと思うんですけど、市長はその辺、どのような課題解決があると考えてみえるでしょうか。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

市長と初めて御指名をいただきましたので、本当はしゃべりたいことが山ほどあったんですが、ありがとうございます。今のお話、まさしくそうで、ペットボトルの先ほどお話もございましたが、今回のこのエコステーションの取組は、まずペットボトルからやります。やっぱりそういう

いろんな問題があった。やっぱりペットボトルですとなかなか入らないということもあって、ペットボトルからこの事業は取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、今おっしゃるとおり、持っていける人はいいんだけど、持っていけない人、その辺りを今審議会で、そういう不公平感のないように、そういう方々のものをどうやって持っていけるのか、持っていくようにするには各区でどのような協力関係を築いていただけるかと、そういうことを今やっております。我々も必ずやっぱり公平に、皆さんが同じように取り組んでいただけるように、そうしないと袋はいつまでたっても残っちゃうという話になりますので、それが残らないためには地域の方々にどのような協力関係を築いていくのか。僕は、下呂市は必ずそれはできていると思っていますし、審議会の方々もその辺を非常に御心配してみえて、何か方法がないかということで今御検討していただいておりますので、今議員の御指摘のようなことがないようにしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

やはり地域での助け合い、地域力だと思いますので、朝一番のときに、1番の驚見議員の公共交通のドア・ツー・ドアというお話もされましたけど、やはり全てが公に頼るのではなく、自治力、自分たちの地域を自分たちで守っていくんだという、そういう考え方も大切かと思っておりますので、その辺も反対に市民の皆さんが考えなければいけないときが来たのではないかと考えております。

今回質問させていただきました下水道事業とごみ問題は、令和3年度までは生活部の上下水道課と環境部というふうで担当課が分かれていました。今年度の組織改編によって環境水道部ということで1つになりましたが、どの部署も市民の皆さんにとっては大事な部署でありますけど、この今のごみとか上下水道問題は、本当にあらゆる市民の方の密着した問題になりますので、ぜひとも1つの部が責任を負って動くわけではなく、横のつながり、よく横の串という話が出ますけど、しっかり横串を刺していただいて、順調に市民の皆さんが納得いくような形で進めていただきたいと思います。

では、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（今井政良君）

以上で、7番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時19分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5 番 田中喜登君。

なお、資料配付が求められておりますので、許可いたします。

ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

○5 番（田中喜登君）

5 番 田中です。政策研究会に属しております。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、先月13日にお亡くなりになった当下呂市出身で東京地検特捜部長などを務められた熊崎勝彦氏について、少し触れさせていただきたいと思います。

熊崎勝彦氏は、萩原町羽根区の御出身で、旧益田高校を卒業された、言わば私たちの大先輩であります。昭和47年に検事に任官され、東京地検特捜部時代には、数々の大型事件でその手腕を発揮されました。中でも、当時の元自民党副総裁の取調べを担当されたこと、旧大蔵省の接待汚職事件の捜査の指揮を執られたことは、あまりにも有名です。平成16年に退官された後は、弁護士としてテレビ・新聞等メディアで解説者としても御活躍されました。

また、平成26年からは、4年近くにわたってプロ野球コミッショナーを務められたことは、私たちの記憶に新しいところです。少年野球に詳しい知人から聞いた話では、熊崎氏のコミッショナー時代にプロ野球のデーゲームの試合数が増加したそうですが、これはナイターでは子供たちが十分観戦できないことへの配慮の一つの要因であったと伺っております。

私は、氏の出身地の住民でありながら、生前親しくお話を伺い、御教授を賜る機会を得られなかったことが残念でなりません。司法試験に臨むに当たり、夏の暑い時期には、羽根区に鎮座する宮谷神明宮の拝殿が涼しいので、そこで勉強されたというようなお話も伝え聞いております。何となく勝彦氏が身近に感じられ、うれしく思ったことを覚えております。

思いは尽きませんが、全国区でメジャーな立場まで上り詰め御活躍された、まさに下呂市の誇りとも言えるかけがえのない貴重な人材を失ったことは、本当に下呂市にとっても大きな損失であります。ここに熊崎勝彦氏の生前の御功績をたたえ、衷心より深く深く哀悼の意を表し、謹んで御冥福をお祈りいたします。

さて、質問の内容に入っていきます。

今回の私の質問ですが、会派の掲げる目標のうちの2番目、子供からお年寄りまで安心して暮らせる政策の充実の観点から、大きく2つの項目についてお聞きします。

1点目は、あさぎりサニーランド等の今後についてです。

あさぎりサニーランドは、昭和33年に旧萩原町の養老院あさぎり荘として開設されたのが始まりで、昭和48年に益田広域事務組合の所管となり、あさぎりサニーランドと改称されました。平成12年にかなやまサニーランドが新設され、平成16年合併後は市の施設として、開設以来六十有余年、市民にとってなくてはならない高齢者介護施設として運営がなされてまいりました。

平成21年からは、その運営を指定管理者である下呂福祉会が一手に担っている状況と認識して

おります。私も、物心ついた頃から地元にある施設でございますので、一方ならぬ思いがございます。

そこで伺います。

そもそも水害には不利な地形の羽根区の中でも最下流に位置しているこの施設は、ここ2年連続で総合庁舎へ避難を余儀なくされました。加えて、昭和57年3月に新築されて以来、特別養護施設など増築による増築を重ねた結果、その動線は極めて複雑で長くなっており、さらには老朽化により雨漏りをはじめとする損傷が激しく、衛生面でも多大な悪影響を及ぼしているようです。今年も既に梅雨入りをし、雨の季節がやってまいりました。建て替えなのか、新築移転なのか、移転であれば候補地の選定はどうなっているのか。まさに、あさぎりサニーランドは待ったなしの課題に直面しています。

現在、施設の運営は下呂福祉会にお願いをしている状況でございますが、その施設の更新は市の責任でやらねばなりません。今年3月に下呂福祉会から提出された提案書を踏まえ、市としてどのように対応していかれるのかお答えください。

2番目として、下呂市全体の課題でもある介護職員の確保についてお聞きます。

現状、あさぎりサニーランドは満室ですが、かなやまは60%程度の入所者となっています。原因は、職員不足によるものだそうです。特に夜間は一部の限られた職員の方しか配置ができないため、思うようにシフトが組めず、空いたベッドがあるものの入所者を受け入れることができません。しかも、そのような現状でも、職員にかなりの負担を強いている状況となっています。さらに、職員の高齢化による退職者数も増加し、おまけにここ数年益田清風高校からの新卒者の採用も途絶えたままとなっています。

下呂福祉会としても、チラシを投入したり高校へ出向いての求人活動、就労環境の改善等々、様々な対策を講じてみえますが、なかなか成果が出ないのが現状のようです。この社会福祉分野における喫緊の課題に対して、市としてどのような対策をされているのかお答えください。

項目の2点目は、新子育て支援施設についてお聞きます。

これは、萩原町にある南こども園に隣接する子育て広場と呼ばれている、ほぼ児童館として機能している建物についての話です。当初は増改築を実施する予定で進んでいたものが、耐震機能の問題等により見直しがかかり、これを一旦取り壊し、新たに現在南こども園の1教室で対応している子育て支援センターを移設し、児童館と併せた機能を持つ建物を新設するという事業で、本年度予算にはその詳細設計費が計上されています。3月定例会のときには、概略の説明がありました。現時点までに具体的にどのような施設となるのか、確定している部分についてお答えをお願いいたします。

以上、大項目ごとに個別で答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

それでは、1つ目の御質問、あさぎりサニーランド等の今後についてのうち、下呂福祉会からの施設運営・整備に関する提案書を踏まえた市としての施設の更新に係る考え方について答弁いたします。

お尋ねの提案書でございますけれども、昨年度末に下呂福祉会から下呂市宛に提出をされております。提案書の中では、あさぎりサニーランド及びかなやまサニーランドの課題を整理し、その対策、解決策としての将来構想が示されております。

あさぎりサニーランドとしての課題は、議員おっしゃるとおり昭和57年の建設と既に40年が経過し、雨漏りをはじめとした老朽化が著しいこと、立地が水害の危険性の高い場所であり、近年の異常気象により避難を余儀なくされている状況が上げられております。かなやまサニーランドにおいては、3階建てという建物の性質上、介護職員の配置がしにくく、業務上の効率が悪い点、人員不足により受入れ人数に限りがあることによる経営上の課題が上げられております。

これらの課題の対策として、提案書では、あさぎりサニーランドの新築移転、かなやまサニーランドの経営形態の変更などが将来構想としてまとめられております。

あさぎりサニーランドですが、養老院と呼ばれていた時代から地域になくてはならない施設となっており、かなやまサニーランドも併せ、今や市内における施設系サービスの定員の38%を占めている中核施設であるというふうに認識をしております。指定管理者である下呂福祉会は、一介護保険事業者ではありますが、平成21年度から指定管理者として両施設を運営されており、今や十分な経営ノウハウを蓄積してみえます。経営状況も大変良好であり、市としましては、信頼できる介護事業者であると評価をしております。

下呂福祉会の提案書について、課題については、市も同様の認識を持っておりますので、具体的な対策については、提案書の内容も踏まえ、関係者の意見を伺い、市の考えをまとめてまいります。大きな財源を必要とする事業であり、かつ市の高齢福祉施策においても大きな影響を持つ事業となることは間違いありませんので、市民の皆さんにも現状施設の課題を理解していただき、よりよい施設整備に向けて協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

続いて、2つ目ですが、あさぎりサニーランドをはじめ市内の高齢者福祉施設での慢性的な人材不足の状況を打開するための市としての方策についてお答えいたします。

これまでの議会においても、介護人材確保に関する御質問をいただいておりますが、この問題に関しましては、下呂市に限らず全国的にも大きな問題となっているのが現状でございます。先ほどの福祉会の提案書の中においても、かなやまサニーランドにおける人材不足は深刻であり、解決すべき課題として明記がされております。

下呂市においても、来年度までの第8期介護保険事業計画に基づき、職員採用や離職防止など職員の確保対策を実施しておりますので、その幾つかを紹介させていただきます。

まず1つ目、未経験者を含め介護職を確保するための人材バンクの活用が上げられます。

2つ目、介護人材の紹介者に対して、若干ですが謝礼をお支払いしております。

3つ目、自分に合った事業所で就労を実現することを支援するための介護従事者のためのトライアル雇用補助金、そういったものも制度を設けております。

4つ目ですが、市内での入門的な研修、初任者研修、実務者研修について開催をしております。

あと5つ目ですが、介護現場の省力化ですとか、機械化を進めるための、支援をするための補助金の制度をつくって交付をしております。

6つ目ですが、昨年度ですけれども、給与を一律3%、月額で9,000円程度になりますけれども、処遇改善、賃金改善などを進めさせていただいております。

このように、採用数を増やすこと、そして現場の負担を軽減することに主に取り組んでまいりましたけれども、残念ながら目に見えて効果がなかなか表れてまいりません。

後期高齢者の人数ですけれども、下呂市においては2030年、令和12年までは増加し、要支援・要介護認定者は、その後の2035年、令和17年までは増加すると推計されており、下呂市においてはこの人材確保策を継続して実施することが最重要の取組であるというふうに認識をしております。

先進地の介護現場では、外国人、下呂市でも若干の外国人の方に働いていただいておりますが、そういった方の御活躍、あるいはアクティブシニアと呼ばれる元気な高齢者が活躍されているという事例を伺っております。事業者の方々と協議・協力しながら、そういった事例も参考にしながら、さらに有効性の高い事業を検討してまいりたいと思います。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

1点目の施設の更新についてでございますけれども、建て替えなのか新築移転なのか、その辺りも含めて今御検討されているところだと思いますけれども、やはり現在の施設が非常に老朽化が進んでおるということで、去年も費用を投入してたしかエアコンを入れたりとか、いろいろなことが必要になってきていますので、遅くなればなるほどそういった費用もかさんでくると。だから、非常にスピード感を持った対応が必要ではないのかなという気がいたします。

それから、2年連続で総合庁舎の5階に避難を余儀なくされたわけなんですけど、たまたま1日だけの避難で終わりましたので、不幸中の幸いといいますかそれほど大ごとにはならなかったと思うんですが、仮にそれが複数日にわたってくると、やはり医療面でありますとか食事の面とか、かなり対応が難しい部分が増えてくると思うんですね。そんなようなことも考えますと、一刻も早く方向性を決めてやっていくことが大切ではないのかなと。

それから、新築移転であれば、当然ハザードマップ上のホワイトゾーン、被災する可能性の低い地域というところも重要なポイントになってくると思います。それから、仮に同じところに建て替えるというような話になったとしたら、この200人近い現在の入所者の方々の仮の入所先といたしますか、そういったところの確保の問題も出てくると思いますので、いろいろ考慮すべき点

があると思うんですね。その辺も考慮した上で、さらにスピード感を持って対応をお願いしたい
と思いますけれども、その辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 稔君）

ありがとうございます。

確かに、洪水のときに避難を余儀なくされるというようなこともありまして、施設も大変古う
ございます。今年度もエアコンをつけるというような工事費を組んでおります。経費もかさみま
すので、議員おっしゃるとおり、この問題、早急に解決したいというふうに思っております。

ただ、やはり課題もたくさんございますので、そういった課題一つ一つ、場所をどこにする
か、それまでの間、実際に避難をしたときに、1日だけならいいんですけど、2日目以降、3日
目、一体どうするんだとか、そういった対応もしっかり考えた上で、この作業を進めてまいり
たいと思います。まずは早急にこれを具体化するように作業を進めてまいります。

〔5番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ぜひ早急に対応をお願いいたしたいし、議会のほうにもまた逐一報告をしていただければと思
います。

職員の不足の問題でございますけれども、いろいろ御説明をいただいて、地域福祉計画とか介
護保険事業計画等にもいろいろたってありますので、その辺を熟読すれば納得できるところも
あるんですけれども、そんな中にあって一つ、子供さんの教育に、小・中学生の頃からの介護福
祉に対する啓発といいますか、そういったところの話をちょっとさせていただきますと、例えば、
現在益田清風には総合学科の中に福祉系のカリキュラムとして介護福祉士の受験資格に必要な実
務者研修450時間というものが、そのカリキュラムを履修すれば450時間を満足できるというカリ
キュラムが組まれているそうです。これは一昨年から設置されたカリキュラムで、今年の卒業生
では7名の方がそのカリキュラムを履修されていたそうです。それから、現3年生が12名、現2
年生が4名の方がそれぞれ履修をされているといった現状です。

数字が多いのか少ないのかちょっと分らないんですけど、何となく少ないような気もするん
ですが、この辺のところをもう少し小・中学生の頃に、そういった啓発するような授業の機会をも
う少し多くしていただいて、地道な努力ですぐに効果が現れるようなことでもございませ
んけれども、そういった地道な努力も必要なのではないのかなという気がいたしますが、その
辺のところについてどうでしょうか。

○議長（今井政良君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

小・中学生の子供さんに介護、または福祉等に関わる啓発というお話でございましたけれども、キャリア教育として介護福祉士をどう目指すかといった具体的なところまでの教育は十分ではないですけれども、高齢者、お年寄りの方と触れ合う機会というのは多々ございます。

具体的に言いますと、教科で言いますと5・6年生から中学生への家庭科という教科がありますので、家族の在り方、家族の大切さ、自分の役割、そしてお年寄りも含めた楽しい家庭生活の在り方についての学習をします。それから、総合的な学習等を通じて、こういった福祉施設等々へ出向いて、福祉の在り方ですとかを勉強するという機会もあります。具体的にデイサービス等々を訪れて、お年寄りの方と一緒にゲームをやったりお話をしたりして触れ合いの機会を持つといったことが、特に小学生であります。

最終的には、そういったいろいろなことを知ったりする出口としては、じゃあ、自分たちとして何ができるかといったところで、特に中学生なんかは生徒会を中心とした活動で、具体的に言いますと独居老人の方へ出向いて話をしたり、お花を届けたり、それがきっかけで季節の便りを交流し合うというようなことに発展したりしていることもあります。

先日、青少年育成市民会議というのがございまして、例年中学生の主張作文の発表があるんですが、その中でも1人の中学生の男性の方が、高齢化社会において僕たちができることは何だといったテーマで、御自分の曾祖父との家庭の生活体験から、高齢化社会を迎えるに当たって僕たちにできることはといった主張をしてくれたのが今でも記憶に新しいんですけれども、そんな感じでお年寄りの方との触れ合い等々を通じてですね。

それからもう一点、令和元年ぐらいですかね、数年前から本当に具体的に痴呆症等々についてのことも、これは高齢福祉課さんが主催になってやっておっていただいて、講師を派遣していただいて、実際に小学校・中学校で授業をやるといったようなこともやっております。そんなところですかね。

〔5番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

そういった機会をすごく今までも持っていたいたところでございますので安心はしたんですけれども、なかなか益田清風の先生に確認したところ、こういうものを準備していても、なかなかそういうふうになんかそこに来てくれないというようなことも伺っていますので、折に触れてそういった興味を持つような指導といいますか、介護福祉士になれという指導をしろと言っているわけじゃないんですけれども、そういったことにも目を向けてくれるような機会を多く持っていたいただければと思います。

それで資料なんですけど、この赤枠で囲ったところですね、介護福祉士の資格を取るには、例えば益田清風のカリキュラムを履修した場合は、下の部分の黄色いところ、実務者研修、これが

450時間必要だそうです。これが免除されるというところでございます。しかし、実務経験を3年積みなければならないので、高校卒業して3年は、例えばサニーランドのような施設で働きながら勉強をします。勉強といいますか、実務の経験を積むということですね。

左側の普通の高等学校を卒業して取ろうと思うと、例えば介護福祉士養成施設みたいな短大とかそういうところに行けば、2年ぐらいで資格は取れるそうです。それが最短なのかなという気はいたしますけれども、せっかくそのカリキュラムを履修してくれた、例えば今年の卒業生7名見たわけなんです、実績は恐らく、サニーランドには採用されておりませんし、ほかの施設のところまではちょっと確認できておりませんけれども、こういった、ここだよそへ行ってしまわないで下呂に残ってそういった施設に採用されてくれたら、すごく助かっていくんではないのかなという気がしますので、市としてもその辺のそういう生徒さんに対する取り込むような政策も考えていただければいいと思うんですけど、その辺についてどうでしょうか。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

御提案いただきました新卒の、それもそういった福祉のこと、介護の勉強をした学生について、市内でとどまっていただくということです。具体的なことは今特にはしておりませんが、確かにおっしゃるとおりせっかくそういった勉強をされておられて、地元で働きたいというような希望を持っているのなら、やっぱり地元でしっかり就職していただきたいと思います。

私どもも清風高校のほうとも連絡を取りつつ、ぜひとも地元にとどまっていただけるよう力を尽くしてまいりたいと思いますし、PRしていきたいと思います。

〔5番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

よろしくお願いします。

それから、介護職に特化した支援事業の制度化といいますか、例えば介護福祉の仕事をしたんだけど、例えば育児、それか親の介護とかいろいろな理由で就労できない方も見えるんじゃないかなあと思うんです。介護職に特化したというと、またいろいろ問題があるのかもしれませんが、そういった方々が介護職として働くことができるような優遇的な措置を取ることも、人材確保の一つの手段ではないのかなと思いますが、その辺はいかがでしょう。

○議長（今井政良君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

先般、かなやまサニーランドの相談員さんとちょっとお話をしたんですけれども、どうしてもやっぱり介護施設というのは365日24時間ということで、小さいお子さんがいたりとかするとな

かなか継続して勤務が難しいというところで、例えばですけれども、かなやまサニーランドなんかは本当に1階にデイサービスがありますので、例えば小さい子供がいる期間はデイサービスで夜勤がないところで働いて、ある程度子供が手放せるようになったら、また夜勤のほうの体制に入るという、そういうやり方というのも一つ考えていかないと、なかなか24時間拘束される施設に勤務するというのは、なかなか人が集まってこないということでしたので、そうした点で社協さんのデイサービスも含めて下呂市の介護のシステムというか、よりよい方向に考えていかなくちゃいけないなと一つは思っています。

それから、先ほどの子供たちの教育という部分では、例えばかなやまサニーランドの施設長さんは元校長先生ですけれども、そもそもあそこへどういうふうでなられたかというのははっきりは言えないんですけれども、一つにそうした子供たちに対してそういう福祉の心をなるべく早い段階から伝えたいという、そういう思いもあって就任されたというようなことも聞いておりますので、また今現在はコロナの関係でやっていないかもしれませんが、社協さんでは夏休みとかに福祉キャンプということで、例えば萩原のサニーランドを使ったりとか、町なかを実際に車椅子を使って体験するというようなこともしていますので、そうした体験学習を通じて自分たちもそういう仕事に就きたいなというふうに思ってもらえるような土壌づくりを進めていきたいと思っています。

○議長（今井政良君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

先ほどの私の発言で、1点大変間違った言葉を使いましたので訂正させていただきたいと思います。

認知症の理解の授業をやっているというところで、私、痴呆という言葉を誤って使ってしまいました。正しくは認知症の理解の授業ということでございますので、おわびして訂正させていただきたいと思います。失礼しました。

〔5番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

いろいろ人材確保のことについても考えてみえるところがよく分かりましたので、ぜひ進めていっていただければと思います。私もやはり地元の施設でございますので、これからもしっかりとそこのところは注視をして動向を見守っていききたいなと思っています。

それでは、次の質問お願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

2つ目の新子育て支援施設の整備に関する計画の概要について答弁させていただきます。

新子育て支援施設につきましては、実施設計業務委託と老朽化した萩原南子育て広場解体工事費を今年度予算に計上しており、令和5年度の建築工事、令和6年度オープンの予定で事業を進めております。

新施設の概要につきましては、基本計画を3月の予算委員会で御説明しておりますが、新しい情報もございますので改めて説明をさせていただきます。

構造は木造2階建て、延床面積が642.60平方メートル、乳幼児とその母親を対象とした子育て支援センター、児童館、フリースクール、図書コーナー、相談室、会議室、事務室等を配置し、工事費は税込み3億5,300万円余りを見込んでおります。

内装や玩具等は、岐阜市に整備されたぎふ木遊館に倣い、木のぬくもりや感触を楽しめるようできる限り木製とし、木育の場となるような空間とします。もちろん、子供が走り回れるような広い空間を設けることにしております。

利用対象者は、乳幼児から18歳未満の子供や保護者を想定しておりますが、利用の仕方については、これまで地元の最前線で子育て支援に関わってこられたNPO法人サンはぎわらはじめ、子ども・子育て会議等で考えていただき、新施設を有効に活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

市内には、ほかに小坂、金山、下呂、宮田、上原、馬瀬に同様の施設が設置されていると思うんですけども、今回建設予定のこの施設が突出するといいますか、新しくなることによって、ほかのところから何か不平とか不満という、そういった声は上がってきていないんでしょうか。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

今のところ、不満といいますか、そういった声は聞こえておりません。同じような子育て支援センターを各地区に配置しておりますので、そういったサービスを提供しておる成果とは思っております。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

今回は、下呂北部、それぞれの馬瀬とか小坂にもあるんでしょうけれども、やっぱり大きな施設としてはある程度、そこも残しますけど、将来的にはやっぱりある程度集約化して、より多く

の方々が本当にいい施設で子育て支援を、子育てができるような施設としてやっていきたいということで、当初の予定よりもちょっと膨らんでしまったんですが、でも中途半端なものを造るよりは、それなりの御要望に沿った建物ということで、今回こういうものを進めさせていただきたいと思っておりますが、もちろん萩原が終われば、次は例えば金山とか、やっぱり今ある既存の施設もリフォーム、もしくは新築、地元の方々と話を聞きながらバランスを取ってやっていきたいと思いますが、例えば下呂北部、南部、真ん中とか、あとは下呂の北部と南部とか、その辺りはある程度集約化してやっていく必要もあるのかなと。ぜひとも馬瀬とか小坂の方々にも、宮田の方々にも、この萩原の施設、もちろん下呂・金山からもどんどんお越しいただきたいんですが、そういうような思いで造っていききたいなというふうに思っていますので、南部もやっぱり何とかしなきゃいけないなというような、バランスはしっかりと考えていきたいというふうには考えております。

〔5 番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

5 番 田中喜登君。

○5 番（田中喜登君）

今、市長のお言葉を伺いましたので、よく分かったんでございます。

3 月の概略の説明のときに、たしか清風高校生たちの汽車の待ち時間を潰すようなことにもとかという話もちょっと聞いた覚えがあるんですが、その辺はどうなったんでしょうか。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

高校生の汽車待ちの時間、時間がちょっと 4 時、5 時ぐらいになってきておりますので、小さな子供さんたちも少なくなっておりますし、高校生の利用は 2 階建ての 2 階のほうを想定しております。そちらに簡単な会議室というか勉強スペースみたいなものがありますので、そこを利用していただけたらなあなんていうことは考えております。

ただ、そういった利用の方法につきましても、今後また関係者の皆さんとよく相談しながら決めてまいりたい、進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

5 番 田中喜登君。

○5 番（田中喜登君）

何で私がこの話をしたかといいますと、前にも何年か取り上げられたことがございますけれども、前の萩原庁舎の跡地に図書館を建設する云々の話でございます。私が一番懸念というか心配しておりますのは、益田清風高校が定員割れが続いておる状況の中で、高校生の子たちが楽しい学校生活を送れるような環境が、ちょっと今の萩原のまちだと少ないのかなという気がしていま

す。星雲会館の図書館の横には学習するスペースというものは設けられておりますけれども、数席です。とても落ち着いて勉強できるようなスペースではございません。今これから建てられる施設が果たしてどういうふうになるのか分かりませんが、そこが本当にそういうふうで活用されるようなスペースになればいいなと思うんですが、例えば一つの案としては、やはりしっかりとした図書館というと、ちょっと皆さん抵抗もあろうかと思いますが、1階は市民の方々が集えるようなファストフードのお店があったり、喫茶軽食の店があったり、市民の誰もが来てくつろげるスペースがあるような建物。2階が結構しっかりした図書館で、勉強もできるようなスペースといったような建物もいいのかなという気はするんですが、その辺のところ市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

あまり箱物は、今のところ私は造る気はない。ただ、必要があれば造るし、特にやっぱり子育て世代とか、小・中・高の、あと保育園の方々、子育て世代の方々が本当に下呂で子育てをしていただく施設であれば、私は今回のように、これについてはやっぱりしっかりと整備しておこうという思いであります。

ただ、図書館については以前にもお話ししたとおり、もちろんあるにはこしたことはないんですが、図書館がないから清風高校の定員割れするとか、清風高校のというのは、ちょっと僕は当てはまらないのかなという気はいたします。

ただ、今こちらのほうの新子育て広場のほうで、高校生の方とか小さい子の方々の本読みコーナーとかそういうのができれば、今度は清風高校の図書館機能をもう少し拡充できるとか、そういう意味でいうと、今は本当にただっ広いところで勉強されているだけですので、それなりの勉強部屋ができれば、それはそれで僕は機能していると思いますし、下呂市全体のことを考えると、図書館も各地域にこれは今置いている、このやり方でA IとかI C Tとか、そういうものを使っているいろんな図書のやり取りをする。それも僕は機能を十分にしているのかなというふうに思っていますので、ただ県産材を使った、例えば本当に木質の利いたものを造るということであれば、今回の子育て広場で私は十分に県産材をしっかりと使って、市産材を使って建物を建てたいと思っています。

図書館については、もちろん検討はしますが、今これも造れ、図書館も造れということになると、ちょっと図書館的にはもっとほかの代替案として取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔5番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

また清風高校でアンケートを取ったりして、また市民の意向も聞きながら御提案をさせていただきたいと思いますが、市長のお考えもよく分かります。中途半端なものを造るよりは、今回この子育て広場、しっかりしたものを造られるということですので、楽しみにしております。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今井政良君）

以上で、5番 田中喜登君の一般質問を終わります。

続いて、13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

13番 中島です。

今回、4点質問します。

最初に、中小企業・農家など市内の経営に対する支援を強めてくれ。

新型コロナウイルス感染症は、まん延防止等重点措置のときに比べて感染者数は減少しています。ただ、再拡大への予断を許さない状況にあるということは変わらないと思います。コロナ前の日常を取り戻すためには、社会経済活動を活発にする必要はありますが、もし感染状況が悪化すれば逆に停滞を招くことにもなります。柔軟に状況に応じた対策が必要です。

最初に、中小業者の問題を中心に質問します。

ある程度人の流れが戻ってきていますがそれでも飲食店の方々からは、客足が戻らないという声が出されています。そういう状況の中で、原油高、ウクライナ情勢、円安、こういう価格高騰です。資材の供給不足、本当に市民、事業者を取り巻く状況は一層厳しくなっています。今の物価高は全般に及んでいます。特に、食料品や水・光熱費など生活必需品は5%近くも上昇しています。こうした状況が今後も続くと考えられます。ということで、経営者は今後どう乗り切っていくのか、とても不安だという切実な声が上げられています。

私、最近報道で、東京以外の道府県では、お年寄りの年金が家計消費の10%を上回っている実態を知りました。20%を上回っているのも13県あります。岐阜県は多分10%どれだけだと思いますが、年金は老後の生活を支えるだけでなく、地域経済を支えています。その年金が、皆さんのところにも届いたと思いますが、4・5月分から下がります。物価高騰の中で年金を下げれば、今経営されているお店とかなんかが厳しいんですから、現役世代に直接影響します。賃金に波及していきます。悪循環になります。こういう状況が報道されれば、中小経営の皆さん、不安はますます深刻になり、先行きに対する苦しさ、大変だと思います。

国の補正予算が最近物価対策として出されましたが、ガソリンなどごく一部のものとどまっています。しかし、物価高騰は全般に及び、所得の少ない人ほど打撃が大きいです。

そこで、共産党を含めて野党4党は、消費税の減税こそ物価高騰から暮らしを守る最も効果的な効果、その対策になると5%への減税とインボイス制度導入廃止を求めて法案を提案しました。もうこれが一番の対策ではないでしょうか。10日の日です。

続いて、農業関係です。これも皆さん御存じのこのように、ウクライナ情勢や異常な円安な

どを受けて、肥料や飼料が高騰しています。日本は肥料の多くを輸入に依存しています。農水省の担当者は、農家の経営費に占める肥料費が今までは10%程度だったけれども、これからは15から20%になる。倍になる。また、畜産の飼料、トウモロコシの国際価格はコロナ前から88%上がっています。干し草の価格は、去年と比べて27%上がっています。こういう輸入品が高騰したときに生産者を補填する仕組みは、畜産業の配合飼料や施設園芸用の油にはありますが、肥料や干し草にはありません。下呂市にとっても非常に大きなウエートを持っている飛騨牛の生産者、飼料代は経営コストの3割を占めているといいます。飼料高騰は死活問題です。

この事態で枝肉相場が軟調で、和牛子牛の価格も下がっています。本当に先行きに対する不安が大きい、本当に切実な声です。そこに加えて農業機械も、鋼板、こういうものが上がって値上げ、ポリエチレンやビニール製品も値上げです。昨年の秋の米価の大暴落、天候不順による生産への悪影響などの状況の下で、この現実には本当に深刻です。

農家・農業は、コスト増を価格に転嫁できないんです。価格を農家は決めることができません。この状況がいつまで続くか見通せない状況です。物価高に苦しむ大変な、その経営を助けることです。地域経済の主役であるなりわいとしての中小業者や農家のこれからを真剣に考えることは、下呂市にとってこれからの経済活動の在り方に関わる本当に重大な問題です。経営の継承ができるのかどうか、深刻です。廃業や離農につながるものが本当に心配されます。

補正予算の編成に当たって、地方創生臨時交付金、この活用が今検討されているという話ですが、ここの活用にとどまらず、思い切った支援が必要だと思います。

市長、この間、商工会の総代会での挨拶の中で、皆さんに寄り添ってしっかりと支援していくと述べておられます。もうまさにそのとおり頑張ってくださいというふうに思います。県の緊急対策もありますが、市として、その皆さんの先行きへの不安、これが深刻になっているときに、その声と現場にしっかりと足を出して寄り添っていく支援、これを強めてください。そしてもう一つは、国に対して、この現場の実情をしっかりと伝えて、きちんとしっかり対応するよう強く求めてください。

そして、3つ目にはインボイスの問題です。もう来年の10月から導入しようとしています、今消費税免税業者は、課税業者になるか、取引を諦めるか、消費税分を値引きするか、これが迫られるんです。インボイスの制度が小規模事業者の経営を直撃することは間違いありません。業者一人一人と一緒に考えるという、本当に寄り添った対応が必要です。商工会の皆さんの頑張りに頼るところが大きいんですけれども、それだけではなく、まさに下呂市が、市長が言われる現場の困難・課題を受け止めるという現場主義、これに対応することが今本当に求められています。大変な状況でインボイス制度が導入されれば、本当に廃業とかいうことにつながってしまいます。国に対して、はっきり物を言っていく必要があると思います。

2つ目です。

市のデジタルトランスフォーメーション推進計画の策定についてお聞きします。

4月からデジタル課を設置しました。3月の議会で、私はこの問題を取り上げて、第一に自治

体情報システムの標準化・共通化を掲げていることを指摘し、その目標時期が2025年、令和7年度であるということを指摘しました。それで資料で皆さんに、標準化する基幹系20業務、当時は17業務でしたが、そのシステムを紹介しました。これはまさに市民の暮らしや権利に関わる下呂市の業務にとっても本当に全体を包み込む20業務です。今までに経験のないシステム整備になります。

そこで、このシステム整備ですが、デジタル化を進めるということ、そのことを否定するつもりはないんですが、3月に出された施政方針で、市民の皆さんの生活の向上に資する取組となっているか否かを見極める、市民の皆様としっかりと向き合いながら進めてまいりますと、こういう施政方針が書かれてあります。市民にとってデジタル化の中身がどうなのか、そのことをやっぱり市民と、しっかり市民に理解していただく、市民の意見を取り上げていくということが大事だと思います。大事というより、これがなかったらデジタル化が市民の生活の向上に資する取組なのかどうかを見極めることはできません。だから、現場でそれと向き合う職員の意見をしっかりと反映できる仕組み、市民と話し合う仕組み、これが必要だと思いますが、その対応はどうされますか。

それから3番目の質問です。

市の温室効果ガス、二酸化炭素排出削減計画の策定と具体的な取組を。

もうたくさん言うまでもなく、世界でも日本でも異常気象とそれによる被害が多発し、生態系・農業への悪影響が出ています。温暖化の進行で、今後この被害が深刻になると指摘されています。地球規模での対策が求められ、もう御存じのように2050年に排出ゼロにするんだという地球規模での対策が言われています。日本の温室効果ガス排出削減目標は、2050年ゼロにする、2030年は2013年の46%削減、こういう目標を掲げています。

下呂市は、2012年に地球温暖化対策実行計画を策定して、その当時京都議定書で定めた6%削減目標ということで進め、2018年、第2次計画を策定しました。この計画では、2030年を目標として策定されています。この計画、本当に分厚いやつで、たくさんの方が書いてあります。大変な中身ですけれども、その中において3つポイントがあります。再生可能エネルギーの利用推進、省エネ・省資源の取組の推進、森林吸収機能の維持、この3つ、ポイントとして上げられていますが、今の時点でその進捗状況というか、到達点というか、課題、ポイントだけ述べてください。

先ほど言った国の2050年二酸化炭素排出ゼロにするという目標を掲げた自治体は、この5月の時点で全国で702自治体です。脱炭素の必要性、求められていますから、2050年と言わずにそれ以前の排出ゼロ目標を定める意欲的な2030年目標の策定、それからそれを達成するための地域対策ロードマップ、これが必要になります。まさに見直しが求められています。第2次計画の中にも、2022年に中間点であることから見直しを行うとされています。そこで、どうその内容を精査し、組み立てていくのかポイントを述べてください。

そこで、1つ私のほうから提案ですが、この推進体制として計画の中に事務局は環境課になっ

ています。しかし、皆さんもがっと思えてみるに、脱炭素、排出をゼロにするというのは、市全体に関わる全ての業務とか仕事、そういうものに関わる話だと思います。その意味で、環境課が事務局でいいのか。今日午前中もいろいろ出ていましたが、いろんな部やいろんなものを横串で刺して連携していくという、この体制が必要ではないかということをお聞きます。

最後の質問です。

アルミ缶・スチール缶プレス損害賠償事件についてお聞きます。

今回取り上げたこの事件、市の説明を振り返ってみます。一昨年6月に本事件の申立人、株式会社マテリアル東海が下呂市から買い入れたスチール缶プレスを販売しようと取引先に搬入したところ、缶プレスに異物が混入していたため買取りを断られ、持ち帰った。その他の缶プレスにも異物が混入しており、売り物にならない無価値となったので、その損害を全て賠償せよと申し立てられた事件です。

この問題、議会に対して、調停で裁判所で進められたんですが、協議がしにくくなると市が考えたのか、部分的にしか議会に対して説明されず、昨年11月に調停内容の合意ができてから12月議会にその調停を成立させるための議案として上程され、初めて全体の概要が説明されました。私たちは、この議会での質疑で調停の内容が市民の立場から適切なものであるかどうかを判断するための必要な資料の提供を求めましたが、調停の申立書をはじめ根拠となる資料が提出されませんでした。調停内容にも問題があったため、この議案の議決には反対しましたが、議会賛成多数で可決しました。直後の12月23日に裁判所で、この調停は双方の合意で成立しました。23日に成立してから10日余りでアルミ缶プレスが搬出され、それに伴う代金の支払いも完了しました。しかし、その後、相手方のマテリアル東海から、その後の調停の実行に異議が申し立てられ、スチール缶プレスはいまだ搬出されていません。

この事件では、マテリアル東海の申立てが真実であったのか、また市の対応が適切であったのか、アルミ缶プレスの選別・運搬の費用が事実に基づいた根拠のあるものかどうかなど、ただすべき問題があります。でも、今回は双方が合意し成立した調停の実行が優先すべき課題であります。そこで、合意し成立した調停の条項の確実な実行に絞って質問をします。

まず、まだスチール缶プレスが搬出されていませんが、現在の状況を教えてください。搬出が完了したアルミ缶プレスに関する調停条項1と2を除き、スチール缶プレスに関する調停条項3、4、5ですね、その内容と意味するところを確認します。

1つ、下呂市は、残存する全てのスチール缶プレスをキロ当たり13円で買い戻す。スチール缶プレスを申立人倉庫敷地所在の現況で下呂市に引き渡す。下呂市は自己の費用で積み込み、運搬をする。アルミ缶及びスチール缶プレスなどの処理に関して、本調停条項に定めるほか何らの債権債務がないことを相互に確認する。以上、間違いありませんね。

この調停条項に従えば、第4項によると、スチール缶プレスは12月23日の調停成立と同時に下呂市に引き渡されているわけですから、いつでも搬出できることになります。まだ搬出できていないのですか。何か理由があるんですか。それをここで教えてください。そして、第5項では、

調停条項に定めるほか何らの債権債務がないのですから、下呂市は積込みと搬出以外に何も負担することはないんですよ。以上の２点を質問します。

もし、この件に関してほかに問題があれば、説明をお願いします。

以上、４点一括でお答えください。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私のほうからは、中小事業者の支援という点で答弁をさせていただきます。

今年４月に市独自で実施しました景況調査では、中小事業者の業況の悪化による切実な書き込みが多数寄せられております。また、商工課の窓口を訪れる事業者には、その窮状を訴える方もおられました。そこで、こうした声に応じ、新たな新型コロナウイルス感染症対応総合対策（第８次）には、中小企業者の事業継続に係る当面の見通しを立てていただくための支援として、事業者一時支援金と、そして事業者への間接的な支援ではありますが、事業所を巡回し経営指導を行う商工会への支援制度を盛り込む予定としております。

また、現在、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として、本年１月から３月のまん延防止等重点措置期間に係る月次支援金の申請を７月末まで受け付けているほか、事業者が実施する新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策として必要な消耗品の購入費用の補助や、国または県の補助金を活用して業態変更や販路開拓を行う事業者に対して、自己負担額の一部を補助する追加支援制度の申請も受け付けているところです。こうした市の支援策と併せて、国・県の支援制度についても申請のサポートや事業者の皆様に制度の活用がされるよう商工会とも連携し、引き続きあらゆる方法で周知をしてまいります。

また、来年１０月から導入されますインボイス制度は、言い換えますと適格請求書等保存制度と言い、消費税が８％、１０％と複数税率がある中で、生産者や卸業者など売り手・買い手に対し、適正な課税を確保する観点から導入される仕入税額控除制度のことだと理解をしております。この制度は、正確な適正税率や消費税額を伝える手段となりますので、対象の事業者がインボイス制度に対応しないと、議員もおっしゃったように販売業者から取引を断られるなど、事業の継続が困難になる場合があります。

既にインボイス制度の登録申請の受付が開始されているところですが、来年１０月の実施日までには、一層中小事業者の皆様の相談が増加するものと予測されます。今後も広報紙面や各商工会などと連携しながら、事業者の皆様に相談先の周知と導入準備に係るシステム改修やパソコン・タブレット等の購入経費に係る国の補助制度の周知などに努めてまいります。

私からは以上になります。

○議長（今井政良君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

私からは、農家の現場からの声を受け止めて、しっかりと現場に寄り添う支援を。農業生産力の維持・拡大のための取組をの御質問について答弁をさせていただきます。

まず、畜産関係ですが、現在、家畜飼料の高騰が続いており、市内の畜産農家の経営を圧迫している状況にあると市も認識をしております。家畜飼料につきましては、トウモロコシ、大豆等の配合飼料（濃厚飼料）と牧草、サイレージ等の粗飼料に大きく区分されますが、国の価格安定制度により、配合飼料につきましては加入農家に一定の補填金が出される一方、粗飼料については制度の対象となっておりません。このため、市では、粗飼料価格の値上がりにより経営が圧迫されております畜産農家に対し助成を行うべく、現在、コロナ及び物価高・原油高に対する下呂市第8次総合対策の中で検討を進めておるところでございます。

次に、耕種農家関係ですが、こちらも肥料価格の高騰が問題となっており、秋肥についても大幅な値上げが予想されております。また、農業資材につきましても価格が上昇し、かつ入手が困難な状況となってきております。これらにつきましては、下呂市だけでなく全国的な問題ですので、国または県において何らかの方策が講じられることと考えておりますが、飛騨地域におきましては、3市1村、JAひだ、飛騨下呂農林事務所などで組織構成されております飛騨地域農業再生協議会において、新たなプロジェクトチームとしまして資材等高騰対策検討委員会を立ち上げ、飛騨管内が足並みをそろえて生産資材の価格高騰に対する農家負担の軽減策を考えていく予定となっております。

私からは以上でございます。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

市のDX推進計画の策定についてということで御質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

現在の当市のデジタル化の推進は、下呂市第2次総合計画の事務事業のローリングと呼ばれる作業、見直し作業を経て、計画的に進めているところでございます。具体的には、このローリングと呼ばれる作業の中で、デジタル化に関する各種施策の進捗状況や、国・県・ICT技術の動向などを見極めながら見直しを行っているところでございます。

一方、国が自治体に策定を働きかけるDX推進計画というものは、計画期間が中長期の計画となります。当市としては、デジタル技術は日進月歩で技術革新が進むものであること、岐阜県のDX推進計画の策定が令和3年度中に進められておりまして、この3月に終了したとお聞きしておりますが、こういったこともございまして、中長期の施策の展開については国の自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画や、デジタルガバメント実行計画というものを踏まえつつ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、DXの推進が本格的なものになってきたこと、岐阜県のDX推進計画の策定が

終了したことを踏まえ、今後は中長期的な展望の下での各種施策の展開が必要と考えておりますので、当市におきましても令和5年度にDX推進計画の策定に着手をしたいというふうに考えております。

なお、DX推進計画の策定過程におきまして、市民の皆様の合意形成が大事であるとの認識は議員と同様でございますので、先進自治体の例を参考とし、策定委員会への市民参画やパブリックコメントの募集など、市民の合意形成に努めてまいります。下呂市職員の合意形成についても同様でございます。

なお、このデジタル化、非常にぼやっとして市民の皆様にとっては自分たちにどう関わっていくのかというところがなかなか分かりづらいというところがあるかと思います。その点を私たちとしてはできるだけ分かりやすくお伝えをしていくということが必要になるかと思います。市民にとってはこのデジタル化、今までになかった新しい選択肢が増えるということになろうかと思えます。決して今までのサービスがなくなるわけではなく、市民の利便性の向上につながるものと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

私のほうからは、初めに、気候危機打開について市の対応・対策が求められているが、省エネルギーの取組や再生エネルギーの拡大計画についての考えについて、この計画は総合的な課題であり、その対応する部署について御答弁をさせていただきます。

下呂市では、2018年3月に第2次下呂市地球温暖化対策実行計画を策定し、2030年度温室効果ガスを2013年度から26%削減することを目指しておりましたが、近年、気候危機の一層の深刻化を増す中で、2020年10月に当時の菅総理が2050年のカーボンニュートラルと脱炭素社会の実現を宣言しました。2021年4月、国は、2030年度の温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け続けることを表明いたしました。

このことにより、第2次下呂市地球温暖化対策実行計画の大幅な見直しが必要となりました。脱炭素社会の実現のためには、市民一人一人、自治会、事業所などあらゆる分野の組織が一体となって取り組むことが不可欠となります。市役所におきましても全部署が関わる施策が必要となりますので、環境対策課が中心とはなりますが、今後タスクフォースを立ち上げ、各部署が一体となって取り組んでまいりたいと思います。

それから、先ほど御質問があった、実行計画において今後の時点、その進捗状況、到達点と課題のポイントについてであります。実行計画に掲げております再生可能エネルギーの利用促進であります。3つの施策がございます。1つ目、木質バイオマスエネルギー利用促進。2つ目、太陽光発電・太陽熱発電の率先導入。3つ目、再生可能エネルギーの導入評価、普及啓発であります。

省エネ・省資源の取組の促進につきましても、3つの施策がございます。1つ目、日常生活に

における省エネ・省資源の取組の推進。２つ目、施設・設備の省エネ性能の向上。３つ目、開催事業における温室効果ガス排出量削減。

次に、森林吸収機能の持続であります。２つの施策がございますが、健全な森林の整備、それから、地元産木材の促進であります。

いずれの施策につきましても、それぞれの担当課が取組を行っているところであります。しかしながら、この施策につきましては環境部局が実施状況の報告を受け、温室効果ガス総出量及び取組の実施状況をまとめなければなりません。できていなかったことが事実であり、大変申し訳ないと思っております。今後は適正に行い、進捗状況や課題について時期を見て報告をさせていただきたいと思っております。

続きまして、成立した調停事実を履行するための対応につきましてご答弁をさせていただきます。

議員御指摘のスチール缶プレスの搬出につきましては、現在協議中ではありますが、まず、申立人の敷地内に残存するスチール缶プレスの現状を確認させていただくための日程調整を行っているところです。６月下旬には立入り、確認を行い、スチール缶プレスの数量、保管状況などを確認する予定です。この状況を確認した後、搬出するための方法を委託業者などと検討し、申立人と協議し、搬出する日程を決定したいと考えております。

先ほど、議員御質問の中でスチール缶プレスは１２月２３日調停成立時と同時に下呂市に引き渡されているわけですから、いつでも搬出ができることになると。なぜ搬出できないのかということではありますが、スチール缶プレスは調停条項におきまして引き渡し期限が明記されており、これまでに引き渡すこととなりますが、令和４年３月３日付申立人により調停条項第３項の変更のお願いがありました。市は、令和４年３月２５日、下呂市議会全員協議会において御説明をさせていただき、令和４年４月５日に成立した調停条項を遵守することを通知させていただいております。その後、搬出のための協議を始めさせていただいているということでもあります。

それから、この調停条項に定めるほか何ら債権債務がないのですから、下呂市は積込みと搬出以外に何も負担することはないかということでもありますけれども、調停条項第４項(１)において、下呂市は自己の費用で積込み及び運搬作業をし、となっていますから、積込み運搬の効率のよい作業や安全確保のために、物件の撤去・再設置など必要があれば積込み運搬費用となるものと考えております。

また、債権債務がないといえますのは、調停条項に定めたこと以外に関することというふうに理解をしております。以上でございます。

〔１３番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

１３番 中島新吾君。

○１３番（中島新吾君）

時間がないので、先行きへの不安が本当に深刻になっています。しっかりと現場に寄り

添って、先ほど部長の答弁、3月の部長の答弁と基本的に一緒なんです。周知する、出かけるということだけだったんですけど、8次の内容がどれだけ豊かなものかしっかりチェックしたいと思うんですけど、交付金は1億数千万円の枠ですね。その中でどれだけのことができるかと、そこにこだわらずに本当に、先ほどそこで言いましたけど、この後の下呂市の地域の中の経済の循環がどうなるのかというのを本当に決めていくような大事な状況だと思いますので、しっかりそこは対応してください。

それから、インボイスですけど、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国建設労働組合総連合、日本税理士会連合会など多くの団体が、今実施するな、中止しようと、こういう声明を上げておるんです。国に声を上げています。部長は国の説明をきちんと今説明されましたけど、全部今度の増税分は中小業者が丸被りするような話です。さっきも言いましたが、下呂市の中が将来どうなっていくのか、本当に問われることですので、はっきりと国にも意見を言うていくべきだと思います。

それから、DX計画については、部長が言われたように本当に市民はよう分からんという状況です。職員もよう分からんと思います、全部変わるんやから。しっかり詰めてください。

それから、温室ガスは、これはやっぱり市全体の話です。市にとってプラスになるように、再生エネルギーを最大限使って、市の雇用だとか地域づくりにつながる話ですので、ぜひ環境部ということじゃなくて全体を考えた体制で臨んでください。

最後の問題ですが、調停条項に確実に沿って実行していただけるよう強く申し入れて質問を終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、13番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は15時といたします。

午後2時49分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

3番 飯塚です。

議長の発言の許可が出ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、先週から訪日外国人客、いわゆるインバウンドの受入れ手続が約2年ぶりに再開されました。岐阜県では、コロナ禍前ではありますが、宿泊客に占める外国人宿泊者の割合がとても高く、2019年には全国で6番目だったそうであります。当面は限定された国と地域からの添乗員付ツアー客に限られますが、実際に受入れが始まる今月下旬からは、受入れ準備を進める観光地の期待が高まる一方、海外からの旅行客が増えることで感染状況の悪化の不安は拭い切れません。

しかし、旅行会社の管理下で行動履歴を残すなどして、徹底的に感染対策が取られることになっておるようです。

さて、今回、私からは2つの項目をそれぞれ3点ずつ質問させていただきます。

1つ目の質問です。脱炭素社会について。

温室効果ガスを排出しない脱炭素の推進は世界的な流れで、下呂市でも第2次地球温暖化対策実行計画を策定され、各種の取組がされてきました。と準備してまいりましたが、先ほどの13番議員と同じ傾向の質問であります。答弁も同様であると思われますが、さらりと流させていただきます。

そこで、最初の質問、1点目であります。

第2次下呂市地球温暖化対策実行計画の中では、社会情勢の変化に応じて適宜計画の見直しを行うものとうたっております。今現在での見直し方針、見解を伺いたいと思います。

2点目であります。

先月末に発表されました県の事業ではありますが、太陽光発電設備等設置費補助金制度につきまして、地域脱炭素移行・再生エネ推進事業のメニューとして、個人あるいは事業者が太陽光発電設備を設置する補助制度において、遊休地化している市の公共用地を利活用していただくよう貸出しすることは可能でしょうか。太陽光発電システムが急拡大したため、平地の面積に対する設備容量はいっぱい、適地は残り少なくなっています。

午前中、8番議員の質問の答弁にもありました。学校施設の設置の紹介がありました。それに加えて、例えば水処理センターの施設内にある遊休地を提供するとか、管理施設の屋根を利用するとか、ほかにも公共施設を利用することは可能でしょうか。また、同時に市が事業主体となって、こういった太陽光発電設備等設置事業を行う考えはありますでしょうか、お尋ねいたします。

次に、エコカーの普及や若者の車離れが原因で、ガソリンの需要が激減しています。各自動車メーカーでは、2035年に全ての新車を電気自動車にする目標を掲げています。ただし、現実には、目標に向けた販売実績は伸び悩んでいるのが現状で、充電設備の設置が遅れていることがEVの普及を妨げる一因となっているようであります。また、乗用車だけでなく大容量の電池搭載の必要がない近距離の配達に使う小型トラックの利用も想定されています。

そこで、3点目の項目であります。

先ほど来出ております第2次下呂市地球温暖化対策実行計画においても掲げられていましたエコカーの導入状況であります。2013年から2016年の間に5台導入した実績がありました。その後は導入した実績があったのか。また、今後、下呂市では、EV（電気自動車）やFCV（燃料電池車）の導入計画はありますか。行政が率先して公用車をEV化することで、遅れている充電器の設置に弾みがつくのではないのでしょうか。また、公用車に準ずる車両として、ごみ収集車や給食配達車、保育園バス等、小型トラックのEV化、あるいは助成事業の考えはありますか。さらに、電動アシスト付自転車は今レンタルされて活躍しておるようですが、そういったシステムと同様にEVカーのシェアリングの導入を検討してみてもはどうでしょうか。

次に、2項目めの質問に移らせていただきます。

子供関連の施策について。

このほど厚生労働省が発表しました2021年の人口動態統計によりますと、1年間に生まれた子供の数は81万1,604人で、過去最少を更新しました。そして、合計特殊出生率1.3まで低下して、新型コロナウイルス禍の影響などから婚姻数も急減して、少子化が一層深刻化してまいりました。

そこで、1点目の質問であります。

組織再編により新たにこども家庭課へと名称変更され、配置も変更されました、まだ2か月と日が浅いですが、これまでのところの市民の反応と窓口業務の現状、それを踏まえた改善点はありますでしょうか。ちょうど今のタイミング、今国会におきまして正式にこども家庭庁の設置が決まったところであります。下呂市におきましては重要な課題の一つである少子化対策、いじめや不登校、虐待や貧困など、難しい状況に置かれている子供や家族を支えるのがこども家庭課の業務であると思われませんが、今後優先的に取り組まれる課題は何でしょうか、お尋ねいたします。

次に、2点目の項目としまして、少子化に少しでも歯止めがかかるように子育てしやすい環境整備をしようとする対策として、4月から職員・従業員に子供が生まれる場合は、事業所・企業には育休制度の内容を説明し、本人または配偶者の取得の意向を確認することが義務づけられました。さらに、10月からは父親が子供の出生後8週間以内に取りれる産後パパ育休制度が新設されます。

そこでお尋ねします。市職員の認知度と取得見込みの状況はいかほどでしょうか。また、個人や企業への周知の状況は把握されていますでしょうか、お尋ねいたします。

3点目の質問です。

コロナ禍や昨今の社会情勢によって、物価高騰に対する生活支援特別給付金は速やかに対象世帯に支給されることとなりました。今回の給付金は全部の子育て世帯が対象ではありませんでしたが、継続的に子育て支援の一環として子育て世帯の負担軽減のため、新たに緊急支援についての見解をお尋ねいたします。

以上、項目ごと個別での答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

それでは、社会情勢の変化等に応じ適宜計画の見直しを行う予定につきまして御答弁をさせていただきます。

先ほど中島新吾議員への答弁と同じになりますが、国は2030年度温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すことを表明しました。こうしたことから、下呂市地球温暖化対策実行計画は、今年度におきまして計画の全面的な見直しに着手したいと考えております。

今後の取組であります。昨年6月に国・地方脱炭素実現会議から示されました地域脱炭素ロ

ードマップ、同年10月に閣議決定されました地球温暖化対策計画に基づき計画の見直しを行うこととなります。さらに、岐阜県で現在改定中となっております実行計画であります岐阜県地球温暖化防止・気候変動対応計画との整合性の確保が必要となりますので、これらを踏まえた上でその行程、具体的な施行につきまして検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

公共用地を利用した新たな太陽光発電設備等の設置計画についてということで御質問をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

まず初めに、第2次下呂市の地球温暖化対策実行計画、計画期間2018年から2020年というものがございしますが、こちらに掲げられました個別施策の実施状況についてということでお伝えを初めにさせていただきます。

御質問の中でも触れられましたけれども、学校での太陽光発電の設置状況については、第1次地球温暖化対策の期間ではございましたが、市内の学校では平成21年度に小坂小、萩原小、下呂小、金山小、馬瀬小の計5か所で太陽光発電設備を設置させていただきました。また、第2次地球温暖化対策では、公共施設での省エネ機器設置として、庁舎等の照明や学校施設及び社会体育施設の屋内運動場のLED化を計画的に進めているところでございます。

なお、現時点では、御質問にあった公共用地等への太陽光発電設備等の設置の計画については持ち合わせておりません。最近、新電力会社の経営不振等のニュースでの報道等もございしますが、一部の自治体では太陽光発電設備の不法投棄であるとか、災害への影響というようなことも問題視されておりますので、近隣自治体等の情報を収集しながら、今後設置の是非についての検討を進めさせていただきたいと思っております。

次に、公用車、または準ずる車両のEV化などとカーシェアリングの実施計画についてということでお尋ねをいただきましたので、答弁をさせていただきます。

現在、公用車の更新につきましては、経過年数、走行距離、故障、維持・修繕費等を勘案し、更新優先車両というものを特定し、年間5台ずつ計画的に更新をさせていただいております。EV車両を毎年一定台数購入するという考えは、現在持ち合わせておりません。しかしながら、公用車へのEV車両の導入については、市内で使用する小型の事務車両であると有効性は高いと考えておりますので、更新優先車両に小型車両が含まれる場合は、EV化への対応を積極的に考えていきたいと思っております。

なお、カーシェアリングにつきましては、現時点で実施計画は持ち合わせていませんが、将来の課題として導入の是非について検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

3番 飯塚英夫君。

○3 番（飯塚英夫君）

カーボンゼロを目指すために、いろいろな事業を工夫されていることは承知しております。今後も進めていただきたいと思います。

少し紹介させていただきますと、2050年度にカーボンゼロを目指すため、脱炭素の先行地域として選定され、ノウハウを全国に波及させるため、今年の4月に北海道から九州までに及ぶ26の地域が先行地域として選定されました。これは報道にもありました。自治体の規模も政令市から中山間の地域までくまなく選ばれています。また、木質バイオマス発電施設や農耕車両のEV化、宿泊観光施設の屋根を利用した太陽光施設等、盛りだくさんのメニューになっております。そして、25年度には100地域以上を選ぶ予定だそうです。選ばれると、最長5年間で最大50億円の支援が受けられるようであります。下呂市においても十分可能性があると思われます。

実は私も、先ほど1番議員も言われましたが、定例会の会議中は可能な限り公共交通機関であります濃飛バスの回数券を購入して、往復ともバスに乘車して下呂庁舎へ通っております。今日もバスで来ました。それに関連しまして、昨年12月定例会で市職員の公共交通機関の利用促進に関連して、通勤手当の現状をお尋ねしたところでありました。支給対象職員は500人余りで、僅か2名の通勤者が鉄道を利用していると、そういった回答でありました。その理由としまして、朝の登庁時間、帰りの帰宅時間に都合のいい列車がない。また、帰りの時間につきましては、多様化する業務のため時間外勤務が増えているなどを上げられました。時間外勤務の問題につきましては、帰りのバス・電車の時間に間に合うように効率よく仕事を進めるのが、まさに働き方改革の一環ではないでしょうか。

午前中の1番議員の質問の答弁にもありましたが、職員の公共交通機関の積極利用の前向きな検討をされているというような回答がありました。毎日とは言いません。早く帰らないと上司に叱られるような日があってもいいのではないのでしょうか。仕事にかかる時間を減らし、プライベートの時間を増やすなどして、また家族と過ごす時間を大切にして、子育てにかかる時間に充てていただきたいと思います。ということで、2つ目の子育てに関連する質問の答弁をよろしくお願いします。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

それでは、2つ目の御質問、子供関連の施策について答弁させていただきます。

こども家庭課の設置に伴う改善点についてお答えいたします。

国のこども家庭庁、昨日法案が成立いたしましたけれども、その創設に倣って、本年4月の組織改編で児童福祉課からこども家庭課に名称を変更いたしました。国においては、こども真ん中社会という言葉を使って、子供の最善の利益を第一に考え、子供を誰一人取り残すことなく、健やかな成長を社会全体で後押ししていくとされております。そのために、省庁の壁を克服した切

れ目のない包括的な支援が理念の一つに掲げられております。

下呂市においても、こども園の運営など子育て支援はもちろんですが、近年増加しつつある子供や家庭が抱える様々な複合する課題に対し、制度や組織による縦割りの壁、年齢の壁を克服した切れ目のない包括的な支援に取り組みます。現在の具体的な取組として、市民保健部健康医療課の萩原保健センター内にある子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期に係る母子保健事業を通じて母子との関わりを深めております。見守りを受け子供が成長する中で、より支援が必要な場合は、こども家庭課が所管する子ども家庭総合支援拠点が市内外の専門機関と連携の下、例えばさくらんぼ教室などの療育をはじめとしたより高度な支援につなげていきます。

学齢期になれば、対象児童の情報は教育委員会に引き継ぎ、小学校や中学校での適切な教育に生かされ、その後の就労など本人の進路決定につながっていきます。このように、保健、福祉、教育、医療、雇用などに関係する機関や団体が密接に連携して支援を行っております。今後は、この仕組みをますます強固なものとし、より充実した支援に取り組んでまいります。

下呂市においては、こども家庭課と教育委員会は星雲会館に、市民保健部の健康医療課のうち母子保健担当は隣接する萩原保健センターにあり、連携の取りやすい配置になっており、スムーズに対応できる体制になっております。

こども家庭庁については、設置法案が国会で採決されたことを受け、詳細も決まってくると思います。そうした情報や市民の皆さんの御意見を伺い、こども家庭課の業務改善を重ね、事業の充実を図ってまいります。

また、お尋ねの窓口業務の改善についてでございますけれども、こども家庭課、以前は児童福祉課ですけれども、コロナの感染予防のため星雲会館の部屋の中を移動しておりました。今回、萩原振興事務所の一角で事務所を構えておりますが、窓口としての機能が大変脆弱でございますので、今般の補正予算の中で新しく窓口カウンターなどをそろえさせていただきたいと思っております。

また、こども家庭課をお訪ねになる、必要とするお母さん方、御家族の方は、直接窓口に来られない方も多くございます。直接御家庭に赴くアウトリーチ、そういった体制も今後ますます強化して対応してまいりたいと思っております。

それから、今の優先課題でございますが、先ほどの答弁の中でもありましたけれども、新子育て支援施設、そちらの建設がまず第一でございますけれども、まずは未満児保育など保育ニーズの充足をしたいというふうに考えております。そのための保育士の確保、そういったことも今後大きな課題として取り組んでいくべきものと考えております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうからは、2番目の2点目、子育てしやすい環境整備として従来からの育休制度や新設

される産後パパ育休について、市職員の認知度と取得状況、また個人・企業への周知の状況についてお答えをさせていただきます。

育児休業制度の改正が、この4月から始まりました。3段階で実施をされる予定でございます。4月1日からは、雇用環境の整備や取得意向の確認、制度の周知などの措置、10月1日からは、産後パパ育休の創設、育児休業の分割取得が措置されております。特に、産後8週間以内の育休取得率が全国的にも高い状況を踏まえ、4週間を取得上限として、仕事の状況に合わせ分割取得もでき、休業中の就業も一部可能となります。また、通常の育休も分割取得ができることとなります。

これらの改正は、男女が仕事と育児を両立できるよう柔軟な制度であると考えられることから、今年度当初の人事関係に関する職員説明会で周知をしたところでございます。また、常時相談を受ける体制を総務課人事係で整えております。今後は、10月の産後パパ育休の創設に向け、さらなる周知と、取得しやすい職場環境の整備と、取得に関するハラスメント対策を講じていくという予定であります。

なお、お尋ねにありました男性職員の現時点での育休取得者はゼロでございます。

また、制度の改正については、厚生労働省から県労働部局を通じて各企業に周知をされておりますが、市役所も一事業所として積極的な取組を行い、取得できる職場環境を整えていくことで本取組を先導し、企業へ波及していくことが重要であるというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

3つ目の質問について回答させていただきます。

継続的な子育て世帯の負担軽減策の現状と今後の方向性について説明をさせていただきます。

こども園の3歳以上児の給食費につきましては、所得に応じた減免を行っております。給食費は、総額で年間2,500万円以上の歳入を見込んでおりますが、現状でもかなりの額の一般財源を投入し、質・量とも充実した安心・安全な給食の安定的な提供につながっております。食材の高騰が心配されますが、今のところ保護者負担の増加は予定しておりません。

3歳未満児の保育料については、第2子是一部半額、第3子是一部無料としております。未満児保育のニーズが高くなってきておりますが、3歳未満児全員の保育料無料化については、保育士が不足していることや、家庭で保育を行っている世帯との公平性を鑑みると、現在のところ大きな課題であるというふうに考えております。当面は現状の保育料を継続し、値上げ等は予定しておりません。

また、使用済みおむつの園内処分、おむつ用のごみ袋の配付、こども園の送迎バスの低料金での運行などの負担軽減策は、引き続き継続いたします。

あと、放課後児童クラブの利用料金、これについては、近隣市と比較して年間利用料金が実質

月1,000円程度高いため、長期休暇利用や一時利用の料金設定も勘案しながら、使いやすい料金設定への改定を検討してまいります。

子育て支援策は、下呂市の未来を担う子供たちを育む重要な事業であり、働く親を支援することで少子化の解消や労働力の確保につながり、経済活性化にも貢献するものです。また、まちの大きな魅力として、若い子育て世代の移住・定住のきっかけにもなります。このように重要な政策でありますので、ますますの充実を図り、子育て世代の負担軽減についても検討を進めてまいります。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

丁寧な答弁ありがとうございます。

まず、こども家庭課におかれまして、最重要課題の一つとして私が真っ先に上げました少子化対策、これは1つの課だけで遂行できるものではありません。先ほど来、横串でという話がちょくちょく出ましたが、市長、この辺、最重要課題としてこども家庭課をリーダーとして取り組んでいただけたらと思われませんが、見解を伺いたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

こども家庭課、まず職員についても、そして市民の方々についても、意識づけをしていただく。こども家庭庁が創設されましたので、本当にこれから子供さんたちを育てている世代に対してどうことができるのか。今具体的には、部長のほうからそれぞれ御説明があったと思いますが、とにかく今の子育て支援センターも含めて、子供さんたちがうまく下呂市のほうで本当に生活ができる、そういう支援はぜひともしっかりやっていきたいと思います。

それに伴って、例えば(3)のほうの御質問の中の子育て世帯への負担軽減の中で、放課後児童クラブの利用料金とかそういうものも、今こども家庭課のほうで検討してもらって、いわゆる共働き世代の方々がそういう小さいお子さんを預けるときに、ほかの市町に対して高いと、1,000円ぐらい割高だというような話も以前もあったと思いますが、そういうものについても、ほかの市町並みに下げるんじゃないくて、もっと下げろと。本当に半額ぐらいにして、やっぱりほかの市町と同じぐらいというような発想ではなくて、本当にさらに、本当に子育て世代がお子さんを預けられる環境が整って、そうして奥さんも働いていただける、旦那さんも働いていただける、そういう環境とか、今いろんな取組を種植をして、これからしっかりと施策として実行していくという、そういうところでございますので、箱物も含めて子育て支援へのこども家庭課、これからの我々とする力をしっかりと入れていきたい。課としても、もう少しボリュームアップもしていきたい。このように考えております。

○議長（今井政良君）

3 番 飯塚英夫君。

○3 番（飯塚英夫君）

子供は宝であります。一時的な給付金は大変ありがたいとは思いますが、継続的に出費を抑える、さらに欲を言えば出費を減らすと。子供世代の負担軽減につながるような支援策をどんどんと出していきたいと思っております。

先ほど、学校給食のお話が出ました。食材高騰の影響によりまして、給食費への対応が各自治体でいろいろ工夫されておるようなことが紹介されております。中には給食費を抑えるためメニューの質を落としたり、人気メニューの回数を減らしたり。9 月から3 月まで給食費を無償化すると。また、あるところでは値上げを一旦踏み切ったが、2 学期からは無償化すると。そういった自治体、いろいろ出ております。

下呂市では、先ほど紹介がありました。大変苦労されておる点を紹介されましたが、またさらに分かりやすく、市民に分かりやすいような給食費への対応といいますか、御努力を今後も望みたいと思います。また、前回の質問でも同じような趣旨をお尋ねしましたが、子供に対する支援は市全体の枠組みの中で考えるという答弁がありました。具体的な内容と実施時期の行程表がもしありましたら、さわりだけでもいいので分かりやすい御説明をしていただけたらと思います。

市長、お願いします。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

今の子育ての関係です。例えば給食費の関係で申し上げれば、今本当に教育委員会のほうが努力していただいて、給食センターが本当に値段を下げるような、下げるというか現状を維持するような努力をしていただいております。

将来的には、例えばそういうおいしい食材を、親御さんの財布の心配もありますが、子供さんに本当に給食というものをおいしく食べていただける、そして地元産のいろんな、飛騨牛とかいろんなおいしいものをもっともっと提供して、子供さんに地元の食材というものを味わっていただく、そういう取組もしていこうかなというふうに思っています。

給食費を下げるということになると、今短期的に下げても、またいつかは前に戻っちゃうわけです。じゃあウクライナの情勢とか、いつまで続くんだということになると、私とすると、あまり今は、もちろん給食センターは努力していますから給食費の値上げはありません。でも、将来値上げをせざるを得ないときになれば、補填分はしっかりと保障したいと思います。ただ、給食費をただにするとか、半額にするとか、そういうことは考えておりません。それよりも、給食というものがお金を払って御飯を食べて、おいしいものを食べさせていただける。本当にそんなに高くありません。そういう、僕は給食も教育の一環だと思っておりますから、やはりお金を払っ

ても、やっぱりそういう給食を食べる。そういう教育の一環として考えていきたいので、給食費を下げる、上げるとか、あまりそこは考えたくありません。ただ、このコロナとかウクライナの情勢の関係で給食費が上がれば、そこはしっかりと補填をしていきたいというふうに考えておりますので、お願いをします。

全体の計画ということになりますと、今具体的な計画的なものはまだまだお示しできる段階ではないんですが、例えば子育ての世代に対する支援ということになると、例えばスポーツ施設、こういうものも充実していきたい。そして、公園、遊園地、こういうものも子供さんたちが遊べるような施設、そして子供さんたちがスポーツに今まで以上により親しめるそういう施設、下呂の場合はスポーツ施設もかなり老朽化が進んでおります。そういう意味では、本当に子育て、小さいお子さんから中学・高校の方々まで、下呂でしっかり子育てができる、そういうスポーツとか公園の計画については、今着々と進んでおります。申し上げたかもしれませんが、公園とか遊具ですね、そういうものについては、本当に5年、10年のスパンでできるものからどんどん進めていくということを、また皆さんのほうに具体的にお示しをしたいと思います。

これも子育て支援の立派な部分だと思いますので、総合的に子育て世代が下呂市にいてよかったと思えるような環境とか施策を打っていききたい、このように考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

子供の話題になりますと話が尽きませんが、給食のことでは大変力強い発言、また紹介、ありがとうございました。

下呂市では食材を提供してくださる方もいらっしゃって、龍の瞳とか、飛騨牛、アユを給食に出されたというような話題も聞きました。子供たちが楽しみにしておりますし、また特産品のPRにもなります。またぜひ続けていっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今井政良君）

以上で、3番 飯塚英夫君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（今井政良君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

6月17日午前9時30分より、引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時38分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年6月16日

議 長 今 井 政 良

署名議員 4 番 森 哲 士

署名議員 5 番 田 中 喜 登

